

「政府関係機関の徳島移転」の実現に向けて

～「課題解決先進県・徳島」からの誘致提案～

徳島県と農林水産省との意見交換
平成27年11月24日(火)

- 森林技術総合研修所
- 農林水産研修所
- 農業・食品産業技術総合研究機構
(食品総合研究所)

徳島は宣言する
VS 東京

徳 島 県

「政府関係機関の徳島移転」の実現に向けて（概要）

日本の課題

人口の減少

若者の流出

東京一極集中の是正が急務

地方創生の加速

～新しい人の流れを！～



◎ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

◆ 基本目標

2020年までに東京圏と地方の人口の転出入を均衡
【主な具体策】
 政府関係機関の地方移転を進め、地方への流れを！

徳島県

◎ 「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」

◆ 基本目標

2020年までに1,700人余りの転出超過を均衡
【主な具体策】
 「政府関係機関の地方移転に挑戦」を明記

「課題解決先進県・徳島」からの誘致提案 ～本県の強みを活かして～

「最先端の実証フィールド」で「国民目線に立った政策企画」を！

全国に先駆けた消費者行政の推進
 ～食の安全・食品表示～



消費者大学校・大学院

全国屈指の光ブロードバンド環境の整備
 ～4K8K時代をリード～



サテライト・オフィス

もうかる農林水産業の推進
 ～豊かな実証フィールド～



新次元林業プロジェクト

6次産業化の拠点形成
 ～アグリサイエンスゾーン～



6次産業化モデル

対象機関

消費者庁

情報通信政策研究所

森林技術総合研修所

農業・食品産業技術総合研究機構
 （食品総合研究所）

国民生活センター

農林水産研修所

消費者庁 ⇒ 徳島県庁9階10階（徳島市）
 国民生活センター ⇒ 徳島県鳴門合同庁舎（鳴門市）

旧徳島県立鳴門第一高等学校（鳴門市）

旧徳島県立阿波農業高等学校（阿波市）

「新しいひとの流れづくり」の突破口を徳島から

～「とくしま回帰」の起爆剤～

「企業の本社機能」の地方移転

「地方創生」から「日本創成」へ

森林技術総合研修所

徳島の強み

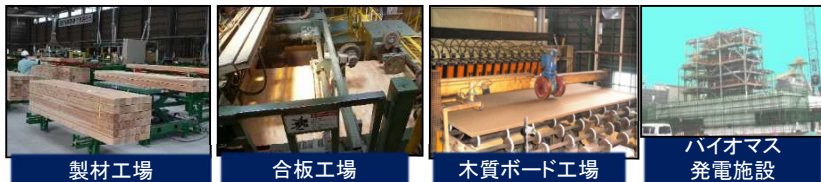
「林業プロジェクト」の展開

- 最新の木材生産システム

県下で稼働



- 県産材を根元から梢まで利用する施設が立地



- 全国初となる「県産材利用促進条例」に基づいた木材の利用拡大



東祖谷小・中学校

多様な人材養成機関の強化

- 県立那賀高等学校に「森林クリエイト科」を創設 H28
- 即戦力の人材を育成する「とくしま林業アカデミー」の開講 H28
- 徳島大学に6次産業化人材を育成する全国初の「生物資源産業学部」の創設 H28
- 木を活かす人材を育てる「木造建築学校」の実施 H27
- 研究・普及・教育が一体となった「県立農林水産総合技術支援センター」



とくしま林業アカデミー



木造建築学校

移転の効果

◎国（森林技術総合研修所）のメリット

- 現在の座学が中心となっている研修に、生産現場から加工・利用の多彩なフィールドを加えることで、

多様な現場と多彩な講師陣
(林業マイスター等)

「より実践的な研修カリキュラム」の構築が可能

現場に即した
施策の立案

「視野の広い人材」の育成に寄与

◎本県のメリット

- 人材育成機関の集積により、**林業の成長産業化を担う人材**の育成



林業プロジェクトの推進

森林・林業を核とした
地方創生の実現

移転候補地

- 旧鳴門第一高等学校

鳴門市は、県南・県西の生産現場や木材加工・利用施設へのアクセスが良好。

交通アクセス

- 徳島阿波おどり空港から自動車 約15分
- JR鳴門線 撫養駅から徒歩 約7分



農林水産研修所

徳島の強み

多彩な農林水産業の展開

- 野菜・果樹などの園芸を中心に、畜産、水産など、多彩な農林水産業が展開

多くの
全国ブランド



すだち



なると金時



阿波尾鶏



鳴門わかめ

農林水産分野の多様な人材育成機関が整備

- 農・工・商が連携した県立高等学校の設置
 - 吉野川高校 (農商連携)
 - つるぎ高校 (工商連携)
- 6次産業化人材の育成を目的としたアグリビジネススクールを備えた県立農林水産総合技術支援センター
- 徳島大学に6次産業化人材を育成する全国初の生物資源産業学部 (H28年4月)

人材育成
機関の
集積化

農林水産総合技術
支援センター

徳島大学
生物資源産業学部

アグリサイエンスゾーン



移転の効果

◎国（農林水産研修所）のメリット

- 現在の「座学」が主体となっている研修に、「多彩なフィールドワーク」を加えることで、

多様な経営が生み出す
多彩な講師陣
(農業法人等)

「より実践的な研修カリキュラム」の構築が可能

現場に即した
施策の立案

「視野の広い人材」の育成に寄与

◎本県のメリット

- 徳島大学をはじめとする「多様な人材育成機関」との連携

一次産業の成長産業化を
担う人材の育成

農林水産業を
核とした
地方創生の実現

移転候補地

- 旧鳴門第一高等学校

鳴門市は、徳島市近郊の農業地帯
〔なると金時、れんこん、なし、
鳴門らっきよ などが有名〕



交通アクセス

- 徳島阿波おどり空港から自動車 約15分
- JR鳴門線 撫養駅から徒歩 約7分



農業・食品産業技術総合研究機構（食品総合研究所）

徳島の強み

6次産業化拠点！

「アグリサイエンスゾーン」の構築

徳島大学と県立農林水産総合技術支援センターを核に、技術開発や人材育成を推進

野菜・果樹などの園芸、畜産、水産など、多彩な農林水産業から多様な食品を生産

徳島大学・生物資源産業学部の創設

徳島大学では、6次産業化人材を育成する全国初となる生物資源産業学部を創設

H28年度創設！

農・商が連携した県立高等学校の設置

6次産業や食ビジネスを担う人材を育成する食ビジネス科を備えた吉野川高等学校を設置

H24年度設置！

県立農林水産総合技術支援センターの強化

農林水産分野の研究・普及・教育が一体となった強みを活かし技術開発

- ・ なんと金時やユズなどの販路を広げる輸出・輸送技術
- ・ 生活習慣病等に効果がある機能性の解明による6次産業化の推進、健康食品等への活用

徳島大学

アグリサイエンスゾーン
ネットワーク

農林水産総合技術支援センター

食品産業

IT・機械産業

生産現場

健康・医療産業

輸出産業

移転の効果

◎国（食品総合研究所）のメリット

- 阿波市には、

食品研究に用いる食材が豊富！

豊富な「実証フィールド」がある！

農業生産額県下一！

- 徳島大学や農林水産総合技術支援センターとの連携で、「基礎から実証・評価、普及」に至る一連の研究環境が充実

◎本県のメリット

- 食品の機能性探索から流通加工に至る研究開発を行う「食品機能研究領域」及び「食品工学研究領域」の誘致



農林水産業の成長産業化に資する研究機関の一層の集積が進み、農業を核とした地方創生の実現



移転候補地

- 旧阿波農業高等学校

- ・ 阿波市は、徳島市近郊に位置する農業地帯
- ・ 「アグリサイエンスゾーン（石井町）」にも近接した地域
- ・ 農業系研究機関等の誘致先として以前より当該空き校舎を確保

交通アクセス

- 徳島阿波おどり空港から自動車約40分
- JR徳島本線・鴨島駅から自動車約10分



敷地内農場

Q 1

研修及び宿泊で利用可能な施設の整備状況、宿泊に伴う受講者の費用の見込み

A 1

1 総論

- ①研修施設及び宿泊施設ともに、徳島県において万全な受入体制を整備する。
- ②移転に伴い生じる費用については、ハード面、ソフト面ともに、必要に応じ、全て徳島県が負担する覚悟がある。

2 具体策

(1) 研修施設の整備

「旧徳島県立鳴門第一高校」を活用し、リノベーション（付加価値型改修）を行い、十分な広さと快適な機能を具備した良質な環境を確保する。

(2) 宿泊施設の確保

徳島県として、

「徳島県旅館業生活衛生同業組合」と「日本旅館協会徳島県支部」の協力を得て、研修施設の近傍において、「現在と同等の宿泊施設」を確保する。

※主な宿泊施設

- ・近傍施設（J R 鳴門駅前） ビジネスホテル 6 箇所
- ・鳴門市内で宿泊定員 5 0 名以上の施設 1 6 箇所

(3) 宿泊に伴う受講者の費用

移転に伴って発生する宿泊費用については、必要に応じて「徳島県が負担」することにより、受講者の負担増の抑制を図る。

Q 2

移転により新たな付加価値を創出するための取組（現地実習プログラム等）の
具体イメージ

A 2

1 林業プロジェクトの取り組み

(1) 目的

成熟しつつある森林資源を有効利用し、林業の振興と森林の整備を図ることを
目的に、平成17年度から「林業プロジェクト」を開始した。

(2) 取り組み内容

①「林業再生プロジェクト」(H17～H18)

- ・間伐材の有効利用を目指し、高性能林業機械、作業道、列状間伐を
組み合わせた新生産システムと低質な間伐材を合板に利用する体制の構築

②「林業飛躍プロジェクト」(H19～H22)

- ・間伐材の更なる増産を目指し、新生産システム導入と建設業からの参入支援
- ・端材等をMDFの原料として供給する体制の構築

③「次世代林業プロジェクト」(H23～H26)

- 間伐に加え主伐も含めた生産量と消費量を10年後に倍増させることを目指し、
- ・主伐に対応した先進林業機械の導入等による「新林業生産システム」の構築
 - ・大型製材工場の誘致
 - ・木材利用を全面に押し出した全国初となる「県産材利用促進条例」の制定など
川上から川下までが一体となった総合的な施策を展開

(3) 実績・成果

①川上の生産現場

- ・200人を超える新規就業者の参入と150台を超える高性能林業機械の稼働
- ・高い技術を必要とする架線集材による生産の実施

②川中の木材加工

- ・大量かつ効率的に加工する製材、合板、MDFの工場が小松島市に集積
- ・木質バイオマス発電所が来年4月に阿南市で稼働予定
- ・A材は製材、B材は合板、C材はMDF、D材はバイオマス発電と
県産材を根元から梢まで全て利用する体制の確立

③川下の木材利用

- ・徳島市にある「木材利用創造センター」を核に産学民官が連携し、
新商品や新用途の開発
- ・公共建築物等の木造化、木質化の推進や木を活かす人材の育成

(4) 現在及び今後の取り組み

- 平成27年度に県産材の生産量を今後10年間で倍増（30万m³→60万m³）させる「新次元林業プロジェクト」に着手
 - 平成28年度に
 - ・ 県立那賀高校に「森林クリエイト科」の創設
 - ・ 現場で即戦力となる人材を育成する「とくしま林業アカデミー」の開講
 - ・ 徳島大学に6次産業化を進める「生物資源産業学部」の設置
 - ・ 林業従事者や学生などが学ぶ「フォレストキャンパス」の設置など
- 人材養成機関の強化

(5) 推進体制の強化

- 平成26年4月に「徳島森林づくり推進機構」を発足
 - ・ 増産や森づくりに関する県の施策を先行実証
 - ・ 最新の高性能林業機械を使った主伐の実践
 - ・ 「とくしま林業機械サポートセンター」の開設
 - ・ 「とくしま林業アカデミー」の運営
 - ・ 公有林化や森林づくりの実践、アドバイスなど幅広い事業を展開

2 現地実習のイメージ

上記のように、本県では川上から川下に至る各分野において、最先端の実証フィールドを有している。

また、専門的かつ実践的な知識や技術を有した者も多い。

こうした本県の強みを活かし、現場実習と座学を組み合わせることで、現場目線に立った行政職員の育成を目指した研修プログラムが提案できる。

例えば、

- ・ 全体を把握するのなら、木材生産現場から原木・製品市場、加工工場、木造施設までが1日で見学が可能
- ・ また、各分野をしっかりと深く学ぶなら、濃密な研修も可能

3 現地実習の計画の作成・実施

具体的な現地実習の計画作成にあたっては、研修の目的や対象者などを考慮しつつ、講師とも十分な打ち合わせをした上で、豊富な現地見学地を十分に活用した有意義な研修となるよう努める。

また、研修の実施にあたっては、専門的かつ実践的な知識や技術を有した地域の人材等の協力も得つつ、効果的かつ効率的に研修の実施に取り組んでいく。

Q 3

受講者や講師の交通利便性を確保する方策

A 3

1 総論

- ①受講者や講師の交通利便性については、徳島県において適切に確保する。
- ②移転に伴い生じる「講師の交通費増加分」については、必要に応じ、全て徳島県が負担する覚悟がある。

2 現状と具体策

(1) 羽田空港から移転候補地への所要時間

全国各地からの受講者や講師の羽田空港から移転候補地（旧鳴門第一高校）までの所要時間

羽田空港～徳島阿波おどり空港	約 1 時間
徳島阿波おどり空港～J R 鳴門駅前	バス約 3 0 分
J R 鳴門駅～J R 撫養駅	列車 3 分
J R 撫養駅～旧鳴門第一高校	徒歩約 7 分
約 1 時間 4 0 分	
(+ 乗り継ぎの時間)	最大で約 6 0 分程度)

(2) 羽田空港から機関所在地への所要時間

情報通信政策研究所（東京都国分寺市）

羽田空港～西国分寺駅 約 1 時間 3 0 分

農林水産研究所（東京都八王子市）

羽田空港～高尾駅 約 1 時間 4 0 分

森林技術総合研修所（東京都八王子市）

羽田空港～高尾駅 約 1 時間 4 0 分

(3) 所要時間を短縮する具体策

「鳴門市」や「徳島県バス協会」の協力を得て、移転候補地（旧鳴門第一高校）までの間の乗り継ぎの時間を短縮させるため、例えば、「地域巡回バス」の柔軟な運行をはじめ、具体策の実践を図る。

(4) 講師の交通費

研修講師のほとんどが首都圏在住とのことであるが、移転に伴い生じる「講師の交通費増加分」については、必要に応じ、全て徳島県が負担する覚悟がある。

Q 1 研修及び宿泊で利用可能な施設の整備状況、宿泊に伴う受講者の費用の見込み

A 1

1 総論

- ①研修施設及び宿泊施設ともに、徳島県において万全な受入体制を整備する。
- ②移転に伴い生じる費用については、ハード面・ソフト面ともに、必要に応じ、全て徳島県が負担する覚悟がある。

2 具体策

(1) 研修施設の整備

「旧徳島県立鳴門第一高校」を活用し、リノベーション（付加価値型改修）を行い、十分な広さと快適な機能を具備した良質な環境を確保する。

(2) 宿泊施設の確保

徳島県として、「徳島県旅館業生活衛生同業組合」と「日本旅館協会徳島県支部」の協力を得て、研修施設の近傍において、「現在と同等の宿泊施設」を確保する。

※主な宿泊施設

- ・近傍施設（JR鳴門駅前） ビジネスホテル 6箇所
- ・鳴門市内で宿泊定員50名以上の施設 16箇所

(3) 宿泊に伴う受講者の費用

移転に伴って発生する宿泊費用については、必要に応じて「徳島県が負担」することにより、受講者の負担増の抑制を図る。

Q 2 移転により新たな付加価値を創出するための取組（現地実習プログラム等）の 具体イメージ

A 2

- ・ 徳島県では、現場目線に立った行政職員を育成する観点から、今回の提案にあたり、座学中心となっている現在のプログラムに加え、**農林水産分野の多彩な実証フィールドを活用した現地実習の取り入れ**を掲げている。
- ・ 本県においては、農業経営感覚を育む課程を**高校教育段階から設置**するとともに（「県立吉野川高校」に「**食ビジネス科**」（H24）、「県立つるぎ高校」に「**地域ビジネス科**」（H26））、「**農業大学校**」の**専修学校化**（H23）、農林水産総合技術支援センターにおける農業経営のスキルを高める「**アグリビジネススクール**」の**開講**（H25）など、人材育成システムの整備を進めてきた。
- ・ また、フィールドワークを重視する徳島大学・生物資源産業学部の設置に合わせて、実習の受入れ先として、県内の**先進的な農業法人や食品関連産業など約60者**を確保し、**農林水産物の生産から加工に至る実践的な研修**に取り組むこととしている。

[研修内容]

- ・ 農業法人では、生産過程から市場流通に至る実習
- ・ 食品関連産業では、原材料の仕入れから加工・流通に至る実習

[インターンシップの受入れ]

本県では、平成23年度から、県内の先進的な農家や農業法人の現場を「実証フィールド」に、県外都市部の農業系大学生をインターンシップとして受け入れる仕組みを構築している。

- ・ 具体的な実習プログラムについては、研修の目的等を考慮しつつ、より有意義な研修となるよう取り組んでいく。

Q 3 受講者や講師の交通利便性を確保する方策

A 3

1 総論

- ①受講者や講師の交通利便性については、徳島県において適切に確保する。
- ②移転に伴い生じる「講師の交通費増加分」については、必要に応じ、全て徳島県が負担する覚悟がある。

2 現状と具体策

(1) 羽田空港から移転候補地への所要時間

全国各地からの受講者や講師の羽田空港から移転候補地（旧鳴門第一高校）までの所要時間

羽田空港～徳島阿波おどり空港	約1時間
徳島阿波おどり空港～JR鳴門駅前	バス約30分
JR鳴門駅～JR撫養駅	列車 3分
JR撫養駅～旧鳴門第一高校	徒歩約 7分
<hr/>	
	約1時間40分
(+乗り継ぎの時間	最大で約60分程度)

(2) 羽田空港から機関所在地への所要時間

農林水産研究所（東京都八王子市）

羽田空港～高尾駅 約1時間40分

(3) 所要時間を短縮する具体策

「鳴門市」や「徳島県バス協会」の協力を得て、移転候補地（旧鳴門第一高校）までの間の乗り継ぎの時間を短縮させるため、例えば、「地域巡回バス」の柔軟な運行をはじめ、具体策の実践を図る。

(4) 講師の交通費

研修講師のほとんどが首都圏在住とのことであるが、移転に伴い生じる「講師の交通費増加分」については、必要に応じ、全て徳島県が負担する覚悟がある。

Q 1 当該機関の移転によって機能を発現させるためには、地域の研究機関、民間企業等との連携体制の構築が不可欠であることを踏まえ、受入にあたる地域の産学官連携の体制が現在あるか、又は現在ないならば、どのように構築していくか。

A 1

- ・ 徳島県では、国の支援のもと、県と県内の金融機関等による125億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を造成しており、この中に「農商エファンド事業」を設置し、中小企業者と農林漁業者が連携した新商品開発や新たなビジネス展開に対する支援を行うなど、産学官金の連携体制が整備されている。
- ・ 具体的な取組として、本県を代表する香酸カンキツ・すだちの機能性を県と徳島大学が中心となって解明し、県内企業において、果皮に含まれる糖尿病や肥満に対する機能性を活かした商品化が進められている。
- ・ また、「食と医療の連携による糖尿病の克服」に向けたイノベーション創出を目指す「とくしま『健幸』イノベーション構想」の取組が平成26年度に国の指定を受けるなど、幅広い分野で産学官が連携する体制が構築されている。
- ・ さらに、銀行系のシンクタンクの提案により、平成22年12月にスタートした産直市「とくしまマルシェ」は、徳島市の人気イベントとして定着するとともに、若手農業者や加工業者による交流会「若^{わか}士^{いし}の会」が結成され、連携による新商品開発や販路拡大など新たなビジネス機会の創出に繋がっている。
- ・ 県では、現在、徳島大学や徳島文理大学、四国大学との連携により、農産物や食肉の機能性解明や定量化、さらには特産品である藍の食用利用に向けた機能性の解明などに取り組んでいる。
- ・ また、6次産業人材を育成する徳島大学・生物資源産業学部^{生物資源産業学部}の平成28年度設置を契機として、徳島大学をはじめとする県内産学官金との連携をさらに強化し、一体的に研究開発に取り組む「アグリサイエンスゾーン」の構築を進めている。
- ・ ここに、食品の機能性解明や輸送技術の開発に取り組む食品総合研究所を加えることにより、食品加工分野のイノベーション創出に繋がるものと考えている。

Q 2 研究能力、産業集積等の状況及び今後その充実予定があればその見通し

A 2

- ・ 徳島県には、徳島大学をはじめとする3つの4年制大学に、食物の栄養について学ぶ課程を有し、食品に係る研究人材が豊富に揃っている。
- ・ また、農業並びに食料産業の振興と持続的な発展を図るため、平成24年3月に、徳島大学との間で「**農工商連携の推進に関する協定**」を締結し、工学部の農業系科目「**農工連携スタディーズ**」に県の専門職員を派遣するなど、連携を強化してきた。
- ・ さらに、平成25年11月には、県・徳島大学に全国トップクラスの植物工場技術を有する明治大学を加えた三者による「**包括協定**」を締結し、農業・食品分野の連携強化を進めている。
- ・ 特に、研究開発の分野においては、**県と徳島大学を中核として県内の幅広い産学官金を加えた研究開発ネットワークを形成**し、新技術の開発や人材の育成を推進することとしている。
- ・ 具体的には、大学が有する先端技術を活用し、ICTやロボットによる「スマート農業」の推進、バイオ技術を用いたブランド力や加工特性に優れた「新品種」、農畜産物の機能性を活かした「サプリメント」など、農業生産性の向上や地域資源の高度利用に資する「**徳島ならではの实用化技術**」の開発に取り組むこととしている。
- ・ ここに、食品総合研究所が加わることにより、食品関連研究の深化と食品関連産業の一層の集積が図られるものと考えている。

Q 3 地域の研究機関の研究施設等の共用・研究室の提供など、新たな財政負担は極力抑制しつつ、当該機関の機能を確保するための工夫としてどのようなことが考えられるか。

A 3

- ・ 移転候補地として予定している「阿波市」は、農業産出額が県内1位と、「関西の台所」から「日本の台所」へと飛躍を目指す本県農業の中核地であり、食品研究に必要な豊富な食材が揃っている。
- ・ また、候補施設として予定している「旧阿波農業高校」施設には、建物に加え、実証用の施設・ほ場が整備されており、研究に求められる快適な機能を具備した環境となるよう、県において必要なリノベーションを行うことで、基礎から実証・評価、普及に至る一連の研究環境を確保することが可能である。
- ・ 財政負担の抑制は、本県としても重要なことから、移転に向けた具体的な協議を進める中で、必要に応じて、農林水産総合技術支援センター施設の共用など、研究機能の確保に向けた工夫を凝らしていきたいと考えている。
- ・ また、大学や民間企業との連携を強化することで、より効率的・効果的な食品研究の機能確保を図っていく。

Q 4 移転による地域の経済効果（地域GDP等）と雇用創出効果等（可能であれば）

A 4

- ・ 徳島県では、「農業大学校」の専修学校化（H23）に加え、移転候補地として予定している阿波市に隣接する吉野川市の「県立吉野川高校」に地域食材を活かした商品開発などを学ぶ「食ビジネス科」を設置（H24）、農林水産総合技術支援センターに6次産業化や法人化など経営スキルの向上を図る「アグリビジネススクール」を開講（H25）、さらには「徳島大学・生物資源産業学部」の設置（H28）などにより、6次産業人材を育成する一貫通貫のシステムが整備されている。
- ・ 人・情報・資金の三つがオープンとなる上記の産学官金ネットワークを活用した「アグリサイエンスゾーン」での新技術開発や人材育成が図られることにより、農林水産業の成長産業化を牽引する「新たな食品ビジネス」の創出と食品関連産業のさらなる充実強化が期待できるとともに、それに伴う雇用創出も図られるものと考えている。

森林技術総合研修所

提案者：徳島県

<p>提案の概要</p>	<p>研修所の全部移転</p>		
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>森林技術総合研修所(林業機械化センターも含む) (職員数) 常勤職員数：34名【本所25名。この他林業機械化センター(沼田)9名】、非常勤職員数：4名【本所3名。この他林業機械化センター(沼田)1名】(27. 9. 1現在)</p> <p>(施設) 【本所】 ・施設：現在の敷地面積約9, 259m² 教室(70人収容×2、20人収容×3)、研修生宿泊室(112人)、厨房・食堂施設(120人)、執務室、会議室、講師控室、機材準備室、図書室、討議室、倉庫、入浴施設、車庫等 ・現地研修用森林：研修所の周辺に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施工中の森林や高密度網設定森林があり、暖温帯系と冷温帯系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多様な林齢のもの)が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の期待される多面的機能がバランス良く網羅。</p> <p>(その他) ・地方公共団体職員、林野庁職員を主な対象者として、森林・林業に関する総合的な研修を実施 ・平成26年度研修状況 年間86コース、1, 669人(実績)【本所60コース 1, 344人、林業機械化センター26コース 325人】 ・研修生は全国各地に分散している。一方、講師は約7割が首都圏在住者で占められている(林野庁職員、関係省庁職員、中央業界団体、(研)森林総合研究所研究者、大学教授等)。</p>		
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>	<p>各府省の見解に対する回答</p>
<p>その機関の性格上、東京圏になければならぬか</p>	<p>【機関の特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林技術総合研修所は、森林・林業に関する研修機関で、全国各地の森林・林業行政に係わる林野庁職員や道府県職員等を対象に、座学を中心とした研修を実施している。 ○ 当研修所の任務は、全国の森林・林業技術者の育成であることから、国会等の関係からも必ずしも東京圏内に設置すべき施設ではなく、むしろ森林・林業の実践場所である地方に設置すべき施設であると考えられる。 <p>【東京圏外でも支障のない理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京圏にあるメリットは、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 座学の特別講義を担当する林野庁幹部の職員の移動 ・ 全国各地からの受講生の移動手段が豊富 などが挙げられるが、本県に移転した場合、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別講義での講師の対応においては、全国屈指の光ブロードバンド環境を生かしたテレビ会議システムの活用 ・ また、受講生の交通機関についても、現在の研修所が空港から約1時間40分要する一方、本県では空港から自動車で約15分の本四架橋の玄関口である鳴門市を選定することで十分な利便性が確保できる。 <p><input type="checkbox"/></p>		
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>【機関の任務に照らした成果の確保・向上】 (業務の効率的な運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当研修所は、森林・林業の研修機関であることから、林業の成長産業化を実現するための教養を様々な現場を通じて体得することが肝要であり、研修の実施にあたっては、現場と一体となった体制の構築により、座学とあいまった効率的な運営が可能となる。 <p>(政策の企画立案執行における高い効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県は、豊かな森林資源を背景に古くから林業が重要な産業であったことから、植栽、保育、伐採、加工、流通、利用といった各方面で活躍する人材により技術の継承が行われてきた。 ○ また、平成17年度からの10年間の林業プロジェクトにより、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国に先駆けた間伐の機械化など様々な木材生産現場の存在 ・ 木材を根元から梢まで余すことなく利用する全国でも類を見ない加工体制の集積 ・ H28.4月からの木質バイオマス発電所の稼働 ・ 全国初の県産材利用促進条例に基づく産学民官が連携した拠点施設である「木材利用創造センター」での新商品・新技術の開発 ・ 建築士会・大学などと連携し木を活かす人材の育成 など、座学と併せて実践的な現場研修を組み入れた企画立案・執行が可能であることから、より高い研修効果が期待できる。 <p>【行政運営の効率の確保】 (民間や自治体等の関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該研修の参加者は、全国の林野庁職員、地方公共団体職員、民間事業者であることから、研修所の位置を空港周辺で高速バスの利用可能な場所に選定することにより、現在の研修所と比較しても他県からの参加者の利便性に支障をきたさないよう努めている。 <p>(府省庁間の連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該研修所の関係府省は林野庁が中心であり、現在の研修所においても、研修企画官が企画を主に行っていると思われるため、都内でなくとも本県が国内外に誇る全国屈指のブロードバンド環境を活用すれば林野庁等との連携は十分可能と思われる。 <p>(研修講師の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修講師の約7割は首都圏在住者で占められている。 ・ 研修講師の約3割は、最新の制度や技術を講義する本省職員。 ・ 移転にあたっては、講師の確保等の面からの対応方針が示される必要がある。 <p>(行政運営の効率確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高尾にある場合、国会対応や災害対応など予定外の業務により、本庁講師の変更の必要が発生した場合も対応が容易である。 <p>(研修講師への交通費、宿泊費の支出増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1コマ75分の講義のために長時間の拘束が必要となると、講師の確保が難しくなり、研修の質が低下する恐れがある。 ・ 今回要望のあった場所については、朝の1限目講師は前泊が必要となるなど研修予算の大幅な増大が必要となり、行政運営の効率の確保に課題がある。 <p>(本所と林野庁の研修打合せ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本所の研修担当者は、研修内容や講師等について、林野庁担当部署と通常1研修あたり3回程度対面打合せを行うこととしており、本庁への出張コストやアクセス時間が増大することは、研修予算の増大につながるから行政運営の効率の確保に課題がある。 <p>(効果的な研修の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的な技術を含め実践的な現地見学が期待される。 <p>(研修講師の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の講師は首都圏が中心であるが、今回を契機として四国・関西圏等の地方の人材を発掘するチャンスになるのではないかと考える。 ・ 光ブロードバンド環境を活かしたテレビ会議システムによる講義の実施など、工夫を凝らして確保することを検討してはどうか。 ・ 県内及び県との結びつきが強い専門的な知識や技術を有する者については、研修実施に当たっては全面的に強力する体制を整える。 <p>(行政運営の効率確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁講師については、テレビ会議システムを活用するなど柔軟な対応により、行政運営の効率を確保する。 ・ 内部講師の多くは本庁職員のようなが、農林水産省の職員は全国的に配置されており、こうした職員の方を講師として活用することで、行政運営の効率化はもとより職員のスキルの向上に繋がると考える。 <p>(研修講師への交通費、宿泊費の支出増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師の確保について、四国や関西圏などの地方の講師を確保し、研修の質が低下しないよう努める。 ・ 講師の交通費及び宿泊費の増加分については、必要に応じて県が負担する覚悟がある。 <p>(本所と林野庁の研修打合せ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本所の研修担当者と林野庁担当者ととの打合せについては、対面による打合せを極力減らせる工夫等(テレビ会議システムの活用等)を行うことで、コスト削減や行政運営の効率化に努める。 <p>(効果的な研修の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川上の生産現場、木材市場等の流通等、製材、合板、MDF、バイオマス発電といったA材からD材までの加工施設、木育等の利用といった豊富な現場と座学を組み合わせた実践的な研修が企画できる。 		

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解	各府省の見解に対する回答
	<p>(国会等への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前述したとおり、当研修所の任務は全国の森林・林業技術者の育成であることから、国会等の関係においては、特に支障をきたすものではないと思われる。 <p>(その他具体的なコストとメリット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の研修では、林業生産や木材産業の現場に行く場合は都外に移動する必要があるが、本県においては県内で全て完結することから移動コストが低減できる。 ○ また、群馬県の林業機械化センターの移転を提案するものではないが、同研修所が実施している林業機械等の実地研修の一部を担えるとともに、県下各地の「フォレストキャンパス」や最新の生産現場において本県ならではの研修も可能となり、年間を通じて総合的かつ効率的な研修が実施できると考える。 		
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>【地域への波及効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 林業の成長産業化の実現に向け、今後益々重要性が高まる私有林の活用において、その施業を担う民間事業者の役割が高まる中、私有林率の高い本県においてこれまで培ってきた民間施業技術を他の地域へも波及させるとともに、若手の有志で構成する那賀町林業従事者会「山武者」をはじめとした次代を担う技術者との交流を含めた民間事業者の実践研修を強化することにより、本県の更なる地域林業の活性化はもとより、私有林が抱えている課題解決策を全国へ発信することで、林業を起爆剤とした地方創生を実現する。 <p>【なぜ徳島か】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方創生の起爆剤となるべき林業において、本県では「新次元林業プロジェクト」を新たにスタートし、担い手の育成を最重要施策とし位置づけ、その体制づくりに取り組んでいるところである。 ○ 組織面においては、平成28年度から、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業現場で即戦力となる人材を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講 ・ 県立那賀高等学校に新たに「森林クリエイト科」の創設 ・ 徳島大学には新たに「生物資源産学学部」が設置 <p>されることとなっており、平成25年度に設置された農林水産総合技術支援センターとともに、人材養成機関が集積し多様な人材養成が行われる中、国の研修機関を誘致することで、更なる研修機能の充実と各機関の相乗効果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ また、各種機関での人材養成に際して、県内各地のフォレストキャンパスを活用することとしており、地域で学生や都市部の方など多様な人材交流が図られることで、林業人材の定着による林業の活性化が促進されるとともに、県の東南部に集積する木材加工・利用施設での現場研修により、木材産業人材が養成され、県内の製材業、木工業、建築業など裾野の広い木材産業の振興が図られることが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林技術総合研修所は、都道府県や国の職員の人材育成を目的としていることから、特定の地方の林業活性化や発信は想定されておらず波及効果は期待できない。 <p>(なぜ、高尾で研修を実施しているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高尾の研修所の周辺(大部分が半径5km圏内)に、明治の森高尾固定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密度路網設定森林があり、暖温帯系と冷温体系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多年齢のもの)、国有林及び私有林が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の多面的機能をバランス良く網羅する「日本の森林の縮図」となる森林が存在しており、全国からの研修生の業務内容に対応でき、教室での座学、現地での実習が効率よく行うことが出来ている。(こうした森林の確保が同様に可能であることが必要条件) 	<p>(地域への波及効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修対象者には、市町村職員や林業従事者も含まれており、本県のそうした方は受講しやすくなる。 ・ また、多彩な講師陣が本県を訪れる機会を捉えて、県主催による研修会等を開催することで、林務行政の推進や林業従事者の育成につながる。 ・ 加えて、徳島県に人の流れが発生することによる経済効果が期待できる。 <p>(なぜ高尾で研修を実施しているのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島には、日本の縮図のような森林が半径5km以内の範囲に存在するところはないが、県全体では多様な森林を見ることは可能である。 ・ 多様な森林について学ぶことは必要であるが、これからの研修においては、林業の生産現場や木材の加工・利用の現場での研修が重要である。
<p>条件整備</p>	<p>【施設確保・組織運営の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「誘致先」は、「近畿と四国の結節点」で「四国の玄関口」に位置し、全国各地から高速バスが利用可能な「鳴門市」とする。 ○ 「移転候補施設」は、既存ストックの有効活用の観点から、「旧鳴門第一高校」を使用することとし、整備コストの抑制をはじめ、効率的かつ効果的な施設整備に努める。 ○ 「執務環境」については、リノベーション(付加価値型改修)により、十分な広さと快適な機能を具備した「良質な環境」を確保する。 ○ 「関係省庁との連絡・連携」は、徳島が国内外に誇る「全国屈指の光ブロードバンド環境」のもとで、最新のICT技術を活用することにより、「円滑なネットワーク形成」を確保する。 <p>【組織・費用の最適化への工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTや既存ストックの有効活用により、「組織や費用」の増大を生じさせない工夫を図る。 <p>【職員の生活環境・住環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済の活性化に資するため、民間住宅を積極的に活用することとし、県下最大の不動産業者団体「徳島県宅地建物取引業協会」の協力を得て、「生活環境・住環境」を確保する。 	<p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修施設、講師の確保、旅費、現地研修用森林等について、現在の状況を下回らない条件確保が必要である。 ・ 新たに研修棟、研修生宿泊棟、事務室などを建築するとした場合の施設整備のコストの確保が必要である。 <p>(研修生派遣元の都道府県、市町村、林業事業者等の負担経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣元→(航空機)→羽田空港→(在来線)→高尾等の往復交通費 ・ 食費 <ul style="list-style-type: none"> 1日1,930円(朝食460円、昼食620円、夕食850円) ・ 共益費 <ul style="list-style-type: none"> 1回1,000円(夏期)、1,500円(冬期) <p>(霞ヶ関への年間打合せ状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のべ131回、片道525円68分(平成26年度) <p>(研修内容の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修計画の作成及び実施にあたり、県の積極的な協力体制の確保が必要 	<p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修施設については、旧徳島県立鳴門第一高校をリノベーションし、十分な広さと快適な機能を具備した良質な環境を確保する。 ・ 講師の確保については、四国や関西圏等から登用することを考えるとともに、交通費増加分については、必要に応じて県が負担する覚悟がある。 ・ 現地研修用森林等については、林業生産現場や木材の流通・加工・利用分野において十分に準備できる。 ・ 新たな研修棟や事務室などの建築については県の費用により整備する。 ・ 研修生宿泊棟は、近隣のビジネスホテルなどで「現在と同等の宿泊施設」を確保する。 <p>(研修生派遣元の都道府県、市町村、林業事業者等の負担経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転に伴い発生する宿泊費用については、必要に応じて本県で負担することにより受講者の負担増の抑制を図る。 <p>(霞ヶ関への年間打合せ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ会議システム等での打ち合わせを増やすことで、移動の時間と経費を軽減できるものと考えられる。 <p>(研修内容の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修計画の作成及び実施にあたっては、県はもとより、大学、市町村、林業事業者や木材産業者、建築団体など県を挙げて全面的に協力する。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解	各府省の見解に対する回答
その他特記事項	<p>地域経済の活性化に資するため、研修受講者の宿泊場所については、「徳島県生活衛生同業組合」と「日本旅館協会徳島県支部」の協力のもと、民間宿泊施設の積極的な活用により確保する。</p>	<p>(研修生の利便性) ・全国各地から研修生が集まる観点から、利便性が確保されることが重要であり、全国の都道府県庁所在地から、高尾の研修所までの所要時間は、平均3時間38分。例えば札幌、鹿児島から約4時間40分。 ・研修生の研修参加費用や移動時間を考慮する必要(今回要望のあった場所は、高尾と異なり前泊が必要となる場合があるなどコストやアクセス時間で過度の負担がかからないか)。 ・移転先の最寄りの空港の徳島阿波おどり空港は、例えば東北では直行便がなく、青森県や岩手県の研修生は羽田で乗り継ぎが必要となるなど、全国的な視点で利便性が現在より著しく低下する。</p> <p>(本所と林業機械化センターの連携) ・本所と林業機械化センターは、研修の打合せ、職員の安全指導や入札などを本所と連携しながら行っていることから、移転により遠隔地に行った場合に本所と林業機械化センターの連携が困難となる。</p> <p>(耐震工事が最近完了) ・本庁舎については、平成25年度に総工費約2億円をかけて耐震工事が完了したところであり、今後長期間にわたって活用しない場合、国費の無駄使いと指摘される恐れ。</p> <p>(現地見学地へのアクセス) ・高尾は、東北、常磐、関越、中央、東名の各高速道路へのアクセスが良好であり、幅広い見学地の選定等が容易。平成26年度は、本所で実施した34コースで36回優良事例等見学を実施(周辺5km圏内程度の裏山での見学、実習を除く)。そのうち訪問先上位3件は、群馬(11)、山梨(9)、東京(5)。一方、平成3年度は本所で実施した13コースでの10回の見学のうち上位3件は、東京(6)、栃木(3)、茨城、山梨(1)となっている。</p>	<p>(研修生の利便性) ・羽田空港から移転候補地への所要時間は約1時間40分で、乗り継ぎは最大で1時間程度である。一方、羽田空港から高尾駅までは約1時間40分となっている。 ・また、本県の移転候補地までの全国の都道府県庁所在地からの所要時間は、平均3時間40分。ただし、乗り継ぎの時間が1時間程度増加する場合はある。 ・例えば、東京から2時間20分、大阪から2時間20分、秋田から6時間10分。 ・県内における研修所までの乗り継ぎ時間を短縮させるため、例えば「地域巡回バス」の柔軟な運用をはじめ、具体策の実践を図る。</p> <p>(本所と林業機械化センターの連携) ・遠距離になっても、光ブロードバンド環境を駆使することで、十分連携はとれるものとする。</p> <p>(耐震工事が最近完了) ・今回の政府機関の移転に伴って研修所でなくなる場合は、施設の有効利用は大事であるとする。</p> <p>(現地見学地へのアクセス) ・県内において、最新の林業生産現場や製材、合板、MDF、バイオマス発電等の施設が立地しており、見学地は豊富にあり、県内で多様な現場研修が可能である。 ・また、誘致先は四国の結節点に位置し、高速道路のICにも近いことから、近隣県の現地見学地に行く場合でもアクセスは良好である。</p>

農林水産研修所本所

提案者：徳島県

<p>提案の概要</p>	<p>本所の全部移転</p>		
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>農林水産省農林水産研修所本所(東京都八王子市) (職員数) 常勤職員 14名、非常勤職員 1名 (建物) 延べ面積 5,160 m²、鉄筋コンクリート造RC、土地の面積 10,909 m² (機材) 備え付けホワイトボード、投影用プロジェクター、スクリーン、放送機器等 (その他) ・農林水産省職員等に対して、講義形式(グループワーク・ディスカッションを含む)の研修を実施 ・平成26年度実施研修：年間50コース ・平成26年度研修生参加数：合計2,021人(国職員1,734人(85.8%)、地方公共団体等職員287人(14.2%)) 【管区別】北海道88人(4.4%)、東北210人(10.4%)、関東781人(38.6%)、北陸135人(6.7%)、東海146人(7.1%)、近畿177人(8.8%)、中四国208人(10.3%)、九州246人(12.2%)、沖縄30人(1.5%) ・平成26年度研修講師：合計495人(内部講師292人、外部講師203人)※内部講師は農林水産省本省職員が主体 【拠点別】首都圏481人(97.2%)、その他14人(2.8%)</p>		
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>	<p>各府省の見解に対する回答</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏にないか</p>	<p>【機関の特性】 ○ 農林水産研修所は、国や地方公共団体等の職員を対象とした研修機関であり、座学を中心とした研修を実施している。 ○ 当機関の任務は、農林水産分野における全国の行政職員の育成であることから、必ずしも東京圏に設置すべき施設ではなく、現場に即した施策の立案ができる視野の広い人材育成には、むしろ「実証フィールド」をもつ地方にこそ設置すべきものと考えている。 【東京圏外でも支障のない理由】 ○ 東京圏に所在するメリットとして、座学を担当する農林水産省職員や外部講師の交通アクセスのよさが挙げられるが、本県に移転した場合でも「全国屈指の光ブロードバンド環境」を生かしたテレビ会議システムなどにより機能を維持することが可能である。 ○ また、受講生の交通アクセスについても、徳島県は空路により東京圏と直結し、移転予定地も徳島阿波おどり空港から自動車で約15分の場所に位置し、全国の多くの研修生が利用する羽田空港から約1時間40分を要する現在地と比べても、遜色ないと考ええる。</p> <p>本研修所は、農林水産業に関わる行政職員の育成を任務としており、東京圏外であっても機能が確保される可能性を全く否定するものではないが、研修の質を落とさず適確に実施するためには、研修生の利便性や講師の確保をはじめとする諸条件を整える必要がある。</p> <p>農林水産分野に関する高度で幅広い研修により、国や地方公共団体等の行政職員のスキル向上を図ることは、国の人材養成機関として重要なことと認識している。 また、全国の人口が集中する首都圏の利便性については異論の余地もないところであるが、現場ニーズに即した施策の立案ができる行政職員の育成には、多様な農林水産現場を持つ地方に設置すべきものと考えている。</p>		
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>【機関の任務に照らした成果の確保・向上】 (業務の効率的な運営) ○ 当機関は農林水産分野の研修機関であることから、農林水産業の成長産業化につながる施策立案のための教養を、様々な現場を通じて体得することが肝要であり、幅広い現場をもつ地方での運営が効率的と考えている。 (政策の企画立案執行における高い効果) ○ 徳島県では、野菜・果樹などの園芸品目を中心として、畜産、水産など多彩な農林水産業が展開されている。 「座学」が主体となっている現在の研修に、現場でのフィールドワークを加えることにより、「より実践的な研修カリキュラム」の構築が可能となり、現場に即した施策の立案ができる人材の育成につながるものと考えている。 【行政運営の効率の確保】 (民間や自治体等の関係) ○ 当研修所における研修の参加者は、農林水産分野に関わる全国の行政職員であり、本県に移転した場合でも、支障を来すことはないと考ええる。 (府省庁間の連携) ○ 当研修所の関係府省庁は農林水産省のみであると思われる、「全国屈指の光ブロードバンド環境」を活用することにより、農林水産省との連携が十分確保できると考える。 (国会等への対応) ○ 当研修所の任務は農林水産分野における全国の行政職員の育成であることから、国会等の対応については、特に支障を来すものではないと考えている。</p> <p>(研修生の利便性及び講師の確保) ・全国規模の集合研修という実施形態の性格上、日本各地からのアクセス及び適切な研修講師の確保が必要。 ・現状の羽田空港、東京駅、大宮駅からの利便性が良好な立地条件と同程度の研修生の利便性の確保が必要。 ・関東ブロックの研修生が約4割にのぼる。 ・研修の中には、演習形式の講義もあるため、遠隔地からの指導ではなく、研修施設での指導が望ましい。 ・研修講師のほとんどは首都圏に在籍。研修の中には、演習形式の講義もあるため、遠隔地からの指導ではなく、研修施設での指導が望ましい。特に内部講師(本省職員)は講師全体の約6割を占めるが、国会対応等の発生による講義日程の変更が必要となった場合、現在の霞が関～高尾間の移動であれば、こうした変更の対応が容易。 ・移転に当たり、研修生の移動に係る利便性の確保(費用、移動時間等)の面からの具体的な対応方針が示される必要がある。</p> <p>(研修生の利便性) ・徳島県には多様な農林水産業や優れた取組が存在することは異論がないが、当省としては特定の地域に偏ることなく、全国各地の職員等が研修を受けやすい環境をつくることが重要。</p> <p>(フィールドワークの可能性) ・フィールドワークのメリットについては、当該研修の内容、受入協力農家数の見込み、研修生の受入可能数、研修可能な時期等のような研修が可能であるかの具体的な対応方針が示される必要がある。 ・フィールドワークについては、国の研修機関として、特定の地域に偏ることなく、全国各地の優良事例を学ぶことが必要である。</p> <p>(研修生の利便性の確保) 農林水産分野に係る全国の行政職員を養成する研修機関として、研修生の利便性が重要なことは、もともとなことで理解している。 人とモノが東京へ集中する現状にあって、徳島県が利便性の点で東京に勝るとまでは考えていないが、東京・福岡と直結している徳島阿波おどり空港に加え、関西圏と近く主要ターミナル駅や空港と直結している高速バスネットワークを活用することで、一定の利便性を確保できるものと考えている。 (講師の確保) 内部講師の多くが農林水産省本省の職員とのことだが、農林水産省職員は地方を含む全国の機関に広く配置されており、これら職員を講師として活用することで、利便性の確保はもとより職員のスキル向上に繋がるものと考えている。 また、外部講師については、関西圏の大学等との連携や国の機関などの活用により、確保することも可能ではないかと思われる。 (フィールドワークの可能性) 徳島県では、フィールドワークを重視する徳島大学・生物資源産業学部を設置に合わせ、県内の農業法人や食品関連企業など約60者においてフィールドワークを受け入れることとしており、温暖な気候のもと、一年を通じて研修目的に応じた受入れが可能である。</p>		

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解	各府省の見解に対する回答
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>【地域への波及効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回、移転候補地として予定している「鳴門市」は、なんと金時やレンコンなどで知られる都市近郊の農業地帯であり、県下各地のフィールドワークの現場への交通アクセスに優れている。 ○ 多彩な実証フィールドでの研修により、農林水産業の成長産業化につながる施策の立案、ひいては地方創生の実現につながるものと期待している。 <p>【なぜ徳島か】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 徳島県では、農業系の専門高校に食ビジネスや地域ビジネスを学ぶ課程を設置するとともに、農林水産分野の研究・普及・教育の機能・施設を集約した「農林水産総合技術支援センター」に、6次産業化人材の育成を目的とした「アグリビジネススクール」を設置し、経営感覚に優れた農業人材の育成に取り組んでいる。 ○ また、徳島大学において、農学系の「生物資源産業学部」の平成28年度創設が決定し、農林水産分野の多様な人材育成機関が集積されている。 ○ 国の研修機関を誘致し、県の人材育成機関と連携を図ることにより、研修機能のさらなる充実と各機関との相乗効果が期待される。 	<p>(地域への貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当研修所は、研修生の人材育成を目的としており、県の人材育成機関との連携は想定しておらず、地域への波及は期待できない。徳島県が提案している人材育成機関の集積による地方創生の実現に当研修所の研修がどうつながるのか、具体的な説明がなされる必要がある。 ・外部委託する必要がある業務として、食堂の運営、守衛業務、清掃業務が考えられるが、実際の雇用は数名程度。また、研修は1週間以内のものが殆どであり、研修生の消費は少ない。 ・上記のような中、移転による地元経済への貢献につき、具体的な波及効果を示される必要がある。 	<p>(地域への貢献)</p> <p>最新の農林水産情勢に精通した多彩な講師陣が来県する機会を捉え、別途、県主催による研修等を実施することにより、本県農林水産業への波及効果が期待できると考えている。</p> <p>また、徳島県への人の流れが生まれることにより、交通網を含めた経済効果を期待している。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「誘致先」は、「近畿と四国の結節点」で「四国の玄関口」に位置し、全国各地から高速バスが利用可能な「鳴門市」とする。 ○ 「移転候補施設」は、既存ストックの有効活用の観点から、「旧鳴門第一高校」を使用することとし、整備コストの抑制をはじめ、効率的かつ効果的な施設整備に努める。 ○ 「執務環境」については、リノベーション(付加価値型改修)により、十分な広さと快適な機能を具備した「良質な環境」を確保する。 ○ 「関係省庁との連絡・連携」は、徳島が国内外に誇る「全国屈指の光ブロードバンド環境」のもとで、最新のICT技術を活用することにより、「円滑なネットワーク形成」を確保する。 ○ 実践的な研修については、県内各地における豊富な「最先端の実証フィールド」を活用することとする。 <p>【組織・費用の最適化への工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTや既存ストックの有効活用により、「組織や費用」の増大を生じさせない工夫を図る。 <p>【職員の生活環境・住環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済の活性化に資するため、民間住宅を積極的に活用することとし、県下最大の不動産業者団体「徳島県宅地建物取引業協会」の協力を得て、「生活環境・住環境」を確保する。 	<p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市における民間宿泊施設の活用による宿泊可能人数はどの程度か。 ・年間を通じて計画的・安定的に民間宿泊施設を確保する具体案が示される必要 ・研修期間中の課題について夜に研修生どうして打合せを行うことがあるため、宿泊施設が分散しないことが必要だが、具体的な解決案があるか。 ・毎年多くの研修生や講師を派遣するランニングコスト(旅費、宿泊費)の増大への対応 ・研修生宿泊施設と庁舎間の交通機関の確保 ・近隣に公務員宿舎が無い場合の職員の住居の確保 ・研修の目的に即した講師の確保(研修の講義の多くが、人事評価などの内部管理的な事項や省の政策に関わる事項であり、農林水産省本省職員以外に適切な講師を確保することは困難) ・徳島空港や主要新幹線停車駅から鳴門市へのアクセス(公共交通機関) <p>※ 研修生から徴収する1回当たりの宿泊料金は下記のとおり(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食費(480円) ・昼食費(620円) ・夕食費(800円) ・クリーニング代、シーツ代等(670円) <p>(研修内容の向上)</p> <p>研修計画の作成及び実施に当たり、県の積極的な協力体制の確保</p>	<p>(利便性等の確保)</p> <p>JR鳴門駅前周辺にある30室以上の規模を有する6箇所のビジネスホテルにおいて、約400名の宿泊が可能であり、「徳島県旅館業生活衛生同業組合」及び「日本旅館協会徳島県支部」の協力のもと、研修施設の近傍において宿泊施設を確保する。</p> <p>また、上記ビジネスホテルのうち最大の施設では、約100名の定員を有していることから、一括借り上げなどにより分散することなく宿泊が可能と考えている。</p> <p>移転に伴い発生する旅費・宿泊費の増加については、必要に応じて、すべて徳島県において負担する覚悟がある。</p> <p>研修生宿泊施設と庁舎間の交通アクセスについては、県において民間バスを借り上げてのシャトルバス運行などにより対応したいと考えている。</p> <p>職員の住居については、民間住宅を積極的に活用することとし、県下最大の不動産業者団体である「徳島県宅地建物取引業協会」の協力を得て確保する。</p> <p>公共交通機関によるアクセスは、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島阿波おどり空港から鳴門市まで 約30分(徳島バス) ・JR新神戸駅から鳴門市まで 約1時間40分(JR高速バス・高速鳴門経由) <p>(研修内容の向上)</p> <p>より有意義な研修に繋がるよう、フィールドワークの場の設定やカリキュラムづくりなど、全面的に協力したい。</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域経済の活性化に資するため、研修受講者の宿泊場所については、「徳島県生活衛生同業組合」と「日本旅館協会徳島県支部」の協力のもと、民間宿泊施設の積極的な活用により確保する。 	<p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の宿泊施設の具体的な宿泊受入人数はどの程度か。 ・鳴門市における民間宿泊施設の活用による宿泊可能人数はどの程度か。 ・年間を通じて計画的・安定的に民間宿泊施設を確保する具体案が示される必要 ・研修期間中の課題について夜に研修生どうして打合せを行うことがあるため、宿泊施設が分散しないことが必要だが、具体的な解決案があるか。 ・毎年多くの研修生や講師を派遣するランニングコスト(旅費、宿泊費)の増大への対応 <p>(分館との連携方法)</p> <p>農林水産研修所は専門技術的な研修を実施する分館として茨城県に「つくば館」及び「つくば館水戸ほ場」を有しており、本所において総括業務を行っている。電子メール等による連絡体制の他、定期的に本所で3者合同会議を行い、連携を図っているが、移転後のこれらの分館との連携方法等についても示される必要がある。</p>	<p>(利便性等の確保)</p> <p>地域経済の活性化に資するため、宿泊については、「徳島県旅館業生活衛生同業組合」及び「日本旅館協会徳島県支部」の協力のもと、民間宿泊施設を確保する。</p> <p>JR鳴門駅前周辺にある30室以上の規模を有する6箇所のビジネスホテルにおいて約400名の宿泊が可能で、最大のホテルでは、約100名の定員を有していることから、一括借り上げなどにより、分散することなく宿泊が可能と考えている。</p> <p>移転に伴い発生する旅費・宿泊費の増加については、必要に応じて、すべて徳島県が負担する覚悟がある。</p> <p>(分館との連携方法)</p> <p>実践的な研修実施に向け、分館との連携は重要なことと認識している。</p> <p>徳島県には、「全国屈指の光ブロードバンド環境」が整備されており、最新のICT技術を生かした「テレビ会議システム」などにより、連携を図ることが可能と考えている。</p>

(独) 農業・食品総合技術総合研究機構 提案者: 徳島県

提案の概要	食品総合研究所の食品機能研究領域、食品工学研究領域の全部移転
検討対象機関の概要	<p>【機関名】 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所(食品機能研究領域、食品工学研究領域) (茨城県つくば市)</p> <p>【職員数】 常勤職員 37名(研究職 37名)、ほか事務職 24名(研究所全体で共通)、非常勤職員 54名(研究系 52名、技術系 2名)</p> <p>【現在施設】 占有フロア延べ面積:8, 123㎡、敷地面積:59, 409㎡(茨城県つくば市)、 建物の構造:RC(鉄筋コンクリート構造)</p> <p>①化学機器分析センターおよび新機能食品開発実験棟: 食品総合研究所が管理運営する、農研機構共用の高精度分析機器を集約した施設であり、農研機構や農水省系研究所の他、大学、他省庁研究機関等の共同研究で多く利用。</p> <p>②放射線利用実験棟の⁶⁰Coガンマ線照射装置: 本施設は、密封放射性同位元素(⁶⁰Co:許可数量368.3 TBq)を装填した放射線照射装置の特定使用許可施設として、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の認可基準に準拠した施設。本装置の移設に際しては、原子力規制委員会、都道府県公安委員会等への手続きが必要であり、移設は現実的に極めて困難。本装置は、厚労省の要請による国立医薬品食品衛生研究所(東京都世田谷区)との照射試験に利用されており、来年度からは国際原子力機関の国際連携研究プロジェクトに利用される予定。</p> <p>【必要機材】</p> <p>《食品機能研究領域》 ハイスループット質量分析システム、UPLC-MS/MS、HPLC、フローサイトメーター、リアルタイムPCR、蛍光発光吸光マイクロプレートリーダー、タンパク質マルチプレックス解析システム、イメージングアナライザ、デジタル蛍光顕微鏡、</p> <p>《食品工学研究領域》 高圧処理試験装置(計10台)、青果物包装容器用加圧試験機、青果物用落下試験機、膜分離試験装置(5台)、交流高電界処理装置、加圧短波帯処理装置、アクアガス加熱調理器(連続式及び回分式)、マイクロ波照射装置、真空凍結乾燥器、穀物用微粉砕機</p> <p>【研究実績】</p> <p>《主な研究》</p> <p>① 抗酸化性の統一的評価法の確立 ② 玄米、タマネギ、大豆、緑茶のヒトの健康機能性に及ぼす効果の解明と機能性食品、データベースの開発 ③ アクアガス等による農産物の高品質殺菌技術の開発 ④ 廃鶏屠体からの抗酸化ジペプチドの分離・精製技術と抗酸化活性評価法の開発</p> <p>《共同研究、連携先》</p> <p>茨城大学(連携大学院)、筑波大学、千葉大学、東京大学(連携大学院)、東京海洋大学、東京電機大学、お茶の水女子大学(連携大学院)、札幌医科大学、北海道情報大学、東京農業大学、東京家政学院大学、東京農業大学 等 全34大学</p> <p>公立試験研究機関:青森りんご研究所、青森県産業技術センター・弘前地域研究所、岩手県農業研究センター、宮城県農業・園芸総合研究所、山形県園芸試験場、茨城県農業総合センター、栃木県産業技術センター、栃木県農業試験場、石川県農林総合研究センター農業試験場、長野県野菜花き試験場、長野県工業技術総合センター、愛知県農業総合試験場、広島県立総合技術研究所、愛媛県産業技術センター 全14機関</p> <p>近隣研究機関:医薬基盤・健康・栄養研究所、国際農林水産業研究センター、International Institute for Tropical Agriculture、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)のうち作物研究所、果樹研究所、野菜茶業研究所、畜産草地研究所、農村工学研究所、東北農業研究センター及び九州沖縄農業研究センター 全11機関</p> <p>民間企業:大和産業(株)、旭松食品(株)、ミナミ産業(株)、アサヒ飲料(株)、森永製菓(株)、タイヨー製作所(株)、東海物産(株) 等 全38社</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解	各府省の見解に対する回答
研究能力の確保・向上	<p>【研究人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の「農林水産総合技術支援センター」において、新品種や新技術など地域課題の解決に向けた実用化技術の開発に取り組んでいる。 ○ また、医学・薬学など生命系に強みをもつ「徳島大学」に加え、「徳島文理大学」、「四国大学」の県内4年制大学が食物の栄養について学ぶ課程を有し、食品に係る研究人材が豊富に揃っている。さらに、徳島大学において、バイオ技術と「ヘルス・フード・アグリ」の融合により新たな産業を創出できる人材を育成する「生物資源産業学部」の平成28年度創設が決定し、研究人材のさらなる充実が見込まれている。 <p>【研究環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 徳島県では、野菜・果樹などの園芸、畜産、水産など、多彩な農林水産業から多様な食品が生産されている。 ○ 県では、徳島大学・生物資源産業学部の創設を契機に、農林水産総合技術支援センターと徳島大学を中核として県内の産学官が一体となって技術開発に取り組む「アグリサイエンスゾーン」の構築を進めており、「基礎から実証・評価、普及」に至る一連の研究環境を確保することが可能である。 <p>【研究資金の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 徳島県においては、産学官に加え、地域の金融機関が地域活性化に向けた民間の取組みを支援する総務省の「地域経済循環創造事業交付金」に数多く採択される(全国1位)など、産学民官金が連携して地域産業を育成する環境が整っており、今後も県を挙げて研究資金の確保に積極的に取り組む。 ○ また、農林水産総合技術センターでは、現在、国の研究機関や大学、民間企業との間で、29課題について外部資金を活用した研究開発に取り組んでおり、国の研究機関の誘致により、研究資金のさらなる確保が図られるものと考えている。 <p>【研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、徳島大学等との連携により、機能性の解明や輸送技術など食品の利用加工技術の開発に取り組んでいる。 ○ ここに、食品総合研究所のうち食品の機能性探索から流通加工に至る研究開発を行う「食品機能研究領域」と「食品工学研究領域」を加えることで、より効果的な連携のもと研究開発が進むと考えている。 	<p>(優秀な研究人材・優れた研究課題の確保) (研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の唯一の食品を専門とする研究機関として広く全国的な視点で研究を推進することが必要である。 <p>・移転により、近隣の教育機関及び研究機関との新たな連携は期待できるものの、食品に関する研究は、特定地域の一部の機関との連携ではなく、国内外の多数の食品企業、大学等の研究機関と連携・共同して実施することが必要である。とりわけ、食品機能性の研究や食品工学に関する研究は、都内の国立健康栄養研究所と密に連携して実施しており、移転した場合、こうした連携が困難になる。</p>	<p>(優秀な研究人材・優れた研究課題の確保) (研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保)</p> <p>食品に関する幅広い視点に立つて研究を推進することは、わが国食品産業の発展を支えてきた国の研究機関として、もっともなことで理解している。</p> <p>また、東京都をはじめとする首都圏に多くの食品企業や大学が立地する現状において、地方に移転することにより、研究活動の停滞や連携に対する不安を覚えることも認識している。</p> <p>しかしながら、こうした優れた機能を有する国の研究機関を地方に配置することで、新たな視点のもとでのイノベーション創出、ひいては民間企業の移転まで含めた地方創生に繋がるものと大いに期待している。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>【産学官連携体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 徳島県では、「食と医療の連携による糖尿病の克服」に向けたイノベーション創出を目指す「とくしま『健幸』イノベーション構想」の取組が国の指定を受けるなど、幅広い分野で産学官が連携する体制が構築されている。 ○ さらに、徳島大学・生物資源産業学部の創設を契機として、産学官それぞれの強みを生かしたオープンイノベーションによる研究開発体制の構築を進めている。 <p>【行政との連携確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 徳島県では、農林水産分野の研究・普及・教育の機能・施設を集約した農林水産総合技術支援センターを設置し、平成25年に新たな拠点施設を整備している。 ○ 農林水産総合技術支援センターでは、レンコンの抗アレルギー機能の解明や畜産物の美味しさ評価など本県ブランド農産物の強化に向けた課題について、徳島大学等と連携しながら研究開発に取り組んでおり、行政との連携が十分確保されている。 ○ また、開発したイチゴや山菜などの新品種は県内現場で広く活用され、産地の強化に寄与している。 	<p>(産学官連携) (行政との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果は、食品安全に関する各種のガイドライン等として、自治体、民間や国際機関等に普及している。 <p>・また、国の研究機関の成果として、特定の地域での一部の企業等との連携・活用ではなく、国の行政機関はもとより、広く国内全体の食品企業等との連携・活用が必要である。</p>	<p>(産学官連携) (行政との連携)</p> <p>国内全体の幅広い食品産業や行政機関等との連携のもと、食品に関する幅広い研究を推進することは、国の研究機関として、もっともなことで認識している。</p> <p>一方、本県においても、「徳島大学・生物資源産業学部」の設置を契機として、産学官のネットワーク強化によりイノベーションを創出する「アグリサイエンスゾーン」の構築に取り組んでおり、移転により、国の研究機関を含めた幅広いネットワークを形成していきたいと考えている。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>【地域選定の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 徳島県は、空路により東京圏と直結し、首都圏からの時間距離としては現所在地の茨城県・つくば市と比べても遜色がないと考える。 ○ また、県内の移転候補地として予定している「阿波市」は、県の中央北部に位置し、徳島自動車道・土成ICを通じて県内各地への交通アクセスに優れているとともに、レタスやイチゴ、ブドウなど多様な農産物が生産され、農業産出額は県下一と、食品研究に用いる食材が豊富な「実証フィールド」となっている。 <p>【地域産業のポテンシャル強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県は、なんと金時やレンコンなど全国的なブランド品目、スタチ・ユズに代表される加工特性に適した香酸カンキツなど農産物の生産が盛んであり、このさらなる振興を図るため、産学官が連携した「アグリサイエンスゾーン」の構築を進めている。 ○ ここに国の研究機関を加えることで、6次産業化をはじめとする新たな産業の創出に直結すると考えている。 	<p>(地域産業のポテンシャル向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転した場合、徳島県内での食品産業への一定の波及効果が見込まれる。ただし、食品総合研究所は全国対応の専門研究所であり、その研究成果は、特定地域の一部の企業等との連携・活用ではなく、広く国内全体の食品企業等との連携・活用が必要である。 	<p>(地域産業のポテンシャル向上)</p> <p>国内全体の食品企業等との連携のもと、広く研究を推進することは、食品を専門とする国の研究機関として、もっともなことで理解している。</p> <p>しかしながら、徳島県においてもイチゴやニンジン、プロイラーなど国内の主要品目が多く生産されており、本県はもとより全国の食品産業の発展に貢献できるものと考えている。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解	各府省の見解に対する回答
運営の効率の確保	<p>○ 県の農林水産総合技術支援センターと徳島大学・生物資源産業学部を中核とした「アグリサイエンスゾーン」により、産学官が連携した効率的・効果的な研究体制の構築が進められており、食品総合研究所を加えることで一層の体制強化が図られると考えている。</p>	<p>(効率性の確保) ・つくばでは、従前より、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の各研究所や地域農業研究センター、その支所で類似・重複している業務を統合し、組織のスリム化と業務運営の効率化に取り組んできたところ。さらに、農研機構は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合予定であり、統合によって精密な分析機器の共有化等の効率化を図る予定であり、移転することにより効率的な運営に支障が生じる。 ・特に当該2領域の研究には高額の分析機器が必須であるが、現在、食品総合研究所が所有しているこれら高額の分析機器は、農研機構内の各研究所及びつくば市内の他の研究機関と共同で利用しており、稼働率が著しく高い。さらに、H28年4月の法人統合後は、新農研機構内に高度解析センターを設置し、これら機器について共同利用のさらなる効率化を図ることとしている。 ・以上のとおり、現有機器の移設はできないことから、同様な機器を移転先に整備する必要があり、その維持費、オペレーター賃金など、年間億単位の追加費用が必要。</p>	<p>(効率性の確保) 徳島県においても、平成25年度に農業・果樹・森林林業の各研究機関と県下全域を対象とした農業普及機関、農業大学校を集約した「農林水産総合技術支援センター」を設置し、組織のスリム化と業務運営の効率化を図っているところであり、研究活動の効率性低下やコスト増加に繋がることは、本県としても本意ではない。 本県に誘致する研究領域にとって必須となる施設・機器について協議していく中で、効率性の確保に努めたいと考えている。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】 ○ 「誘致先」は、6次産業化の拠点となる「アグリサイエンスゾーン」や「徳島大学・生物資源産業学部」との連携を図るため、「阿波市」とする。 ○ 「移転候補施設」は、「旧阿波農業高校」を使用することとし、整備コストの抑制をはじめ、効率的かつ効果的な施設整備に努める。 ○ 「執務環境」については、リノベーション(付加価値型改修)により、十分な広さと快適な機能を具備した「良質な環境」を確保する。 ○ 「関係省庁との連絡・連携」は、徳島が国内外に誇る「全国屈指の光ブロードバンド環境」のもとで、最新のICT技術を活用することにより、「円滑なネットワーク形成」を確保する。</p> <p>【組織・費用の最適化への工夫】 ○ ICTや既存ストックの有効活用により、「組織や費用」の増大を生じさせない工夫を図る。</p> <p>【職員の生活環境・住環境の確保】 ○ 地域経済の活性化に資するため、民間住宅を積極的に活用することとし、県下最大の不動産業者団体「徳島県宅地建物取引業協会」の協力を得て、「生活環境・住環境」を確保する。</p>	<p>(施設確保等) ・土地の取得の他、研究施設の新築、研究機器、装置、機材の移転又は整備、実験系排水処理設備の新設等研究用の特殊施設・設備が必要。とりわけ放射線利用実験棟、微生物代謝産物実験棟は、法令上の規制をクリアしたものとする必要があるとともに、住民の合意が必須。</p>	<p>(施設確保等) 誘致先は、農業産出額が県下一である「阿波市」の「旧県立阿波農業高校」跡地を予定しており、施設については既存ストックの有効活用を図る観点から、移転される施設・機能に応じたリノベーションを行うことで対応したいと考えている。 法令上の規制解決を必要とする施設・機器については、具体的な施設・機器の移転について協議を進める中で、誘致先自治体となる阿波市とも相談しながら可能な限り対応させていただきたいと考えている。 なお、阿波市からは、誘致にあたって最大限の協力をする旨お聞きしていることは言うまでもない。</p>
その他特記事項	<p>○ 今回、移転を提案した「農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所」は、新しい人の流れづくりを目的とし、国から提示された対象機関リストに掲載されている機関である。 ○ 茨城県に所在するとはいえ東京圏からの通勤者も多いと思われ、今回の移転により、東京一極集中の是正に寄与できると考える。 ○ また、国の研究機関を多彩な実証フィールドをもつ地方にバランス良く配置することにより、新たな発想に基づくイノベーションの実現、また災害発生時等のリスク分散にも資すると考えている。</p> <p>【なぜ徳島か】</p> <p>○ 徳島県には、「藍」をはじめとする商品作物を生産してきた「進取の気質」があり、現在も、なんと金時やスタヂ、レンコンに代表される多様な農産物が生産されている。 ○ 一方、今回移転を提案させていただいた「食品総合研究所」については、まさに6次産業化研究に係る国の司令塔として、これまで日本をリードしてきたとの自負をお持ちと認識している。 ○ しかしながら、「TPPの大筋合意」という社会経済状況の変化を受け、今後の農林水産業のグローバル化推進という大きなうねりの中では、グローバルイノベーションを見据えた「我が国ならではの6次産業化」を考えていく必要がある。 ○ こうした場合においては、HACCPやハラール等これまでの認証制度だけでなく、現在、国際的に高い評価を得ている日本人ならではの「こだわりやきめ細かさ」を含めたトータルパッケージとしての6次産業化こそが求められる。 ○ 徳島県では、日本の大学で初めて6次産業人材を育成する学部として創設される「徳島大学・生物資源産業学部」とともに形成する「アグリサイエンスゾーン」に加え、「食品表示Gメン」や「食品事業者等届出制度」を国に先駆けて整備し、食品に係る「入り口から出口まで」の全国的に見ても最も進んだシステムが構築されている。 ○ ここに国の食品に係る研究機関が加わり、国、県、大学という「三位一体の体制」で取り組むことにより、これまで以上の成果が期待できるとともに、従来の共同研究ではなし得なかった食品加工分野のイノベーション創出が図られるものと確信している。</p>	<p>・第189回通常国会で農研機構等4法人の統合を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」が成立したが、衆議院及び参議院において、「農業・食品産業技術総合研究機構の各研究機関等がつくば市に集積していることに鑑み、今般の組織統合の効果をあげるためにも、まち・ひと・しごと創生本部が進める政府機関の地方移転の検討に当たっては慎重に対応すること。」との付帯決議が採択されている。</p>	<p>誘致を提案させていただいた食品総合研究所を含む国の試験研究機関や教育機関を移転・集約し、「筑波研究学園都市」としてわが国科学技術の振興と高等教育の充実に多大な役割を果たしてきたことについては、全く異論の余地はない。 しかしながら、多様な生産条件や品目を持つ地方の食品生産現場に国の研究機関をバランス良く配置し、国・地方公設試・大学による新たな体制を構築することにより、食品加工分野におけるイノベーションの創出、また災害発生時等のリスク分散にも資するものと考えている。</p>

<p>提案の概要</p>	<p>研究所の全部移転</p>
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>情報通信政策研究所は、情報通信政策に関する基礎的な調査及び研究並びに研修を専門的に行う政策研究機関として、郵政研究所の情報通信に関する研究機能と情報通信研修所の研修機能を引き継ぎ、平成15年4月に発足。次の業務を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信政策に関する基礎的な調査及び研究 ・総務省職員を対象に情報通信行政に従事するために必要な研修 一般研修：11科、約230人、専門研修：21科、約300人（平成26年度実績） <p>また、東京一極集中是正を図ることを目的として制定された「多極分散型国土形成促進法」（昭和63年法律第83号）に基づく「国の行政機関等の移転について」（昭和63年7月19日閣議決定）において移転対象機関として位置づけられ、平成16年3月に当時の所在地である目黒区駒場から国分寺市に移転した。</p> <p>○住所 東京都国分寺市泉町（総務部及び研修部） 東京都千代田区霞が関（調査研究部）</p> <p>○職員数 26名、総務部：13名（所長含む）—総務課、教務課 調査研究部：6名 研修部：7名（平成27年8月31日現在。全て常勤職員。）</p> <p>○必要な施設 総務部・研修部（築11年、総工費32億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務棟（建築面積 2,880㎡、延床面積 5,789㎡、SRC造、無線通信の実習に必要なシールドルーム等の特殊施設が必要） ・宿泊棟（建物面積 649㎡、延床面積 1,915㎡、RC壁構造、収容人数78名） <p>調査研究部（霞ヶ関合中央同庁舎第2号館内 約50㎡）</p> <p>○直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要</p> <p>1. 調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事務：調査研究は、省内関係部局と密接に連携して実施しており、日常的に直接対面による意見交換・協議が不可欠。また、その大半が首都圏に所在する情報通信分野に係る有力な学会や大学、シンクタンク等の関係者と対面による相談・調整を頻繁に行っている。 ・研究会開催：政務方を含む本省幹部が出席する研究会を高い頻度で主催しており、事前の調整を含め、日常的に省関係者との接触が必要。 ・学術会議、講演会等への参加：調査研究部は、情報通信政策の分野に関する学術会議、講演会等の会合に出席しての情報収集を日常的に実施。会合の大半は、首都圏で開催。 <p>2. 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本省職員自らが講義を実施：研究所が実施する研修は、総合通信局等職員が本省の方針を着実に実施するための講義が中心。 ・外部委託に関する協議等：設備等の関係で研修の一部を外部委託する場合には、本省職員が事前に当該関係者と対面かつ実地で協議や調整を行うことが必要。 ・専門研修施設における研修：専門研修の主軸を占める電波関係の部外研修を行える専門施設の多くは東京近郊に集中しており、遠隔地に移転した場合研修が実施困難になるおそれ。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解	各府省の見解に対する回答
その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか	<p>【機関の特性】 ○情報通信政策研究所は、 ・情報通信行政に従事する職員の唯一の研修機関として人材の育成 ・今後必要となるIT戦略・情報通信政策に資する調査研究 ・大学の研究者や情報通信事業者など、情報通信に関連する研究や実務に携わる者との連携強化など重要な役割を担っている。</p> <p>【東京圏外でも支障のない理由】 (研修部門) 情報通信政策研究所の移転に当たっては、研修の実施に必要な施設を整備することとしている。 また、本県における全国に先駆けた先進的なICT施策を活用し、より効果的な研修を行うことが可能であると考慮しており、研修施設が東京圏に設置されていなければならない理由はない。 (調査研究部門) 調査研究の実施にあたっては、インターネットによる論文検索や各国の政府機関からのデータ収集、他の研究機関や研究者とは、テレビ会議システムや電子メールによる情報交換やディスカッションを行うとともに、必要に応じオンラインミーティングを行うことなどが想定されるが、大学等の研究機関における調査研究と同様、ICT環境が整っていれば、東京圏にしなければならない理由はない。 本県においては、全国屈指のブロードバンド環境が整備されており、業務遂行に支障はないと考えている。</p>	<p>○情報通信政策研究所の前身の旧情報通信研修所は、昭和63年、多極分散型国土形成促進法に基づき、首都圏の都区部以外への移転が決定され、平成16年に現在地に移転したものである。情報通信政策研究所の移転については、こうした経緯も踏まえて慎重に検討されるべきものである。</p> <p>○情報通信政策研究所が行う研修については、講師の約6割が本省職員であることや外部講師の約9割が在京者であることから、講師の日程確保の観点からも東京圏から至近の立地が必須である。 また、全国から研修生が参加するため、全国からの至便なアクセスについても配慮が必要である。</p> <p>○現在の情報通信政策研究所は研修棟に隣接する宿泊棟を有している。徳島県においては、「研修の実施に必要な施設を整備する」とのことであるが、研修生の宿泊については民間の宿泊施設の利用が提案されている。移転候補施設である旧鳴門第一高校の近傍の宿泊施設は僅少であり、都度の移動時間をはじめ、移転先において効率的に研修を実施ことは困難である。</p> <p>○情報通信政策研究所が行う調査研究は、総務省の中長期の情報通信政策を理論面から支援するものであり、本省で開催される学識者等による研究会をはじめ、その業務は本省職員と一体となって行われるものである。学識者をはじめとする外部関係者の大半が在京であり、全国屈指のブロードバンド環境が整備されていることをもって業務遂行に支障がないとは考えられない。(主な研究会の名称及び概要、外部関係者については「その他特記事項」の欄に記載)</p>	<p>○ 今回の政府関係機関の地方移転は、「都区部」だけを対象としたものではなく、「東京都」に所在する政府関係機関を対象としたものである。また、情報通信政策研究所は、対象となる政府関係機関の「リスト」に盛り込まれており、是非とも、地方への移転を検討いただきたい。</p> <p>○ 徳島県は、現在、羽田空港と1日11往復、空路で結ばれており、中国、関西圏とは、高速バスネットワークで結ばれている。移転を予定している鳴門市は、徳島・阿波おどり空港から、自動車で約15分の場所に位置するとともに、関西圏からの高速バスアクセスも良好である。さらに、「鳴門市」や「徳島県バス協会」の協力を得て、移転候補地(旧鳴門第一高校)までの間の乗り継ぎ時間を短縮させるため、例えば、「地域巡回バス」の柔軟な運行をはじめ、具体策の実践を図る。なお、外部講師については、東京圏以外の人材発掘につながるため、関西圏の人材活用についても検討してはどうか。</p> <p>○ 宿泊施設については、徳島県として、「徳島県旅館業生活衛生同業組合」と「日本旅館協会徳島支部」の協力を得て、研修施設の近傍において、「現在と同等の宿泊施設」を確保する。 ※主な宿泊施設：近傍施設(JR鳴門駅前)ビジネスホテル 6箇所、鳴門市内で宿泊定員50名以上の施設16箇所</p> <p>○ 本県においては、高速ブロードバンド環境と豊かな自然を活かした「新しい働き方」として「サテライトオフィス・プロジェクト」の取組みを進めており、「地方創生のモデル」として、総務大臣をはじめ多くの有識者等が訪れている。サテライトオフィス企業においては、本社との情報交換に「テレビ会議」を活用し、円滑に業務を遂行しており、県においても、全国知事会や、本庁と県民局間の会議等において、テレビ会議を有効に活用している。総務省においては、ICTを活用した場所や時間にとらわれない新しい働き方である「テレワーク」を、国家戦略として、他省庁以上に率先して推進する立場にあり、是非とも、情報通信政策研究所の地方移転について検討いただきたい。また、学識者については、東京圏以外の人材発掘につながるため、関西圏の人材活用についても検討してはどうか。</p>
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>【機関の任務に照らした成果の確保・向上】 (業務の効率的な運営) ○研修部門 本県では、全国屈指のブロードバンド環境が整備されており、スーパーハイビジョン(4K8K)を核とした新たな産業の集積に向けた取組みを行うなど、全国に先駆けた、先進的なICT施策を展開しており、「生きた教材」として研修に活用することが可能である。 ○調査研究部門 徳島県のICT基盤を活用し、テレビ会議システムや電子メールによる 業務遂行を行うことにより、これまでどおりの成果を挙げることができると考えている。 (政策企画立案・執行における高い効果) 徳島県では、全国に先駆けた先進的なICT施策を展開しており、「座学」が主体となっている現在の研修に、現場でのフィールドワークを加えることにより、現場に即した研究や施策立案ができる人材の育成につながると考える。</p> <p>【行政運営の効率の確保】 (民間・自治体との関係) 本県の全国屈指のICT環境と豊かな自然に着目し、都市圏の企業が「サテライトオフィス」を設置している。「サテライトオフィス」企業と研究官や研修参加者が交流することにより、新しい視点での調査研究や情報通信政策に従事していただくことが期待される。 (府省間の連携確保) 当研究所と総務省等関係省庁及び大学等の研究機関との間の連携は、全国屈指の高速ブロードバンド環境を駆使することにより、十分確保できると考えている。 (国会等への対応) 当研究所の任務は、今後必要となるIT戦略・情報通信政策に関する調査研究及び情報通信行政に携わる全国の国家公務員の育成であることから、国会の対応等については、特に支障を来すものではないと考える。</p>	<p>○情報通信政策研究所が行う研修については、講師の約6割が本省職員であることや外部講師の約9割が在京者であることから、講師の日程確保の観点からも東京圏からの至近の立地が必須である。徳島県への移転は研修業務の効率的な運営や現在の研修業務の水準を大きく阻害するものであると考える。</p> <p>○情報通信政策研究所が行う研修は、情報通信政策に携わる職員の政策形成能力の向上や無線通信技術、電波監視、危機管理対策といった専門知識・技能の修得を通じ、業務を着実に実施するための授業が中心である。徳島県における先進的なICT施策(生きた教材)は、現在の研修内容に対して上述の移転のデメリットを上回る効果が期待されるようなものではないと考える。</p> <p>○情報通信政策研究所が行う調査研究は、総務省の中長期の情報通信政策を理論面から支援するものであり、本省で開催される学識者等による研究会をはじめ、その業務は本省職員と一体となって行われるものである。学識者をはじめとする外部関係者の大半が在京であり、全国屈指のブロードバンド環境が整備されているとしても、移転すれば現在の調査研究の水準を維持できない。</p> <p>○情報通信政策研究所が行う調査研究は、総務省の中長期の情報通信政策を理論面から支援するものであり、その内容は自ずと法学や経済学等社会科学の見地からの学術的なものが中心となる。「サテライトオフィス」企業との交流等は、情報通信政策研究所の成果や業務運営効率の確保・向上に寄与するものではないと考える。</p>	<p>○ 徳島県は、現在、羽田空港と1日11往復、空路で結ばれており、中国、関西圏とは、高速バスネットワークで結ばれている。移転を予定している鳴門市は、徳島・阿波おどり空港から、自動車で約15分の場所に位置するとともに、関西圏からの高速バスアクセスも良好である。また、「鳴門市」や「徳島県バス協会」の協力を得て、移転候補地(旧鳴門第一高校)までの間の乗り継ぎ時間を短縮させるため、例えば、「地域巡回バス」の柔軟な運行をはじめ、具体策の実践を図る。なお、学識者については、東京圏以外の人材発掘につながるため、関西圏の人材活用についても検討してはどうか。</p> <p>○ 我が国が、「課題先進国」から「課題解決先進国」になるためには、地方にあるニーズを掘り起こして、ICTを利活用し、速やかに課題を解決していくことが不可欠である。国においては、世界最高水準のIT活用社会の実現を目指す「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されている。本県は、「サテライトオフィス・プロジェクト」の展開や、「4K8K」を活用した新たな産業集積など、全国に先駆けた先進的な取組みを行っており、IT活用の「実証フィールド」として中核を担っている。ICTを利活用するためのニーズは地方にあり、情報通信政策研究所は東京ではなく、「ニーズの現場」である地方、徳島にこそあるべきと考えている。</p> <p>○ 本県においては、高速ブロードバンド環境と豊かな自然を活かした「新しい働き方」として「サテライトオフィス・プロジェクト」の取組みを進めており、「地方創生のモデル」として、総務大臣をはじめ多くの有識者等が訪れている。サテライトオフィス企業においては、本社との情報交換に「テレビ会議」を活用し、円滑に業務を遂行しており、県においても、全国知事会や、本庁と県民局の会議等において、テレビ会議を有効に活用している。総務省においては、ICTを活用した時間や場所にとらわれない新しい働き方である「テレワーク」を、国家戦略として、他省庁以上に率先して推進する立場にあり、是非とも、情報通信政策研究所の地方移転について検討していただきたい。また、学識者については、東京圏以外の人材発掘につながるため、関西圏の人材活用についても検討してはどうか。</p> <p>○ 我が国が、「課題先進国」から「課題解決先進国」になるためには、地方にあるニーズを掘り起こして、ICTを利活用し、速やかに課題を解決していくことが不可欠である。国においては、世界最高水準のIT活用社会の実現を目指す「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されている。本県は、「サテライトオフィス・プロジェクト」の展開や、「4K8K」を活用した新たな産業集積など、全国に先駆けた先進的な取組みを行っており、IT活用の「実証フィールド」として中核を担っている。ICTを利活用するためのニーズは地方にあり、情報通信政策研究所は東京ではなく、「ニーズの現場」である地方、徳島にこそあるべきと考えている。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解	各府省の見解に対する回答
地域への波及効果・なぜその地域か	<p>【地域への波及効果】 ○本県では、全国に先駆けた先進的なICT施策を展開しており、ICTに関する研修や調査研究を担う国の職員との交流により、さらに、一歩進んだICT施策の展開が可能となる。 ○また、本県における新たなICT施策の取組みを踏まえ、その成果を全国に展開することが可能となる。</p> <p>【なぜ徳島県か】 ○本県では、ICT環境と豊かな自然を活かした「サテライトオフィスプロジェクト」や、ICTを活用した”葉っぱビジネス”で知られる上勝町の「いろどり」など、ICTを活用した地方創生の取組みにおいて全国のトップランナーを走っており、国の職員との交流等により、さらに、新たな施策展開に発展することが期待できる。</p>	<p>○情報通信政策研究所が行う調査研究は、総務省の中長期の情報通信政策を理論面から支援するものであり、その内容は自ずと法学や経済学等社会科学の見地からの学術的なものが中心となる。こうした現在の業務内容に照らし、情報通信政策研究所の移転は、左欄に挙げられるような効果が期待できるものではないと考える。</p>	<p>○ICTは、急速に進む「人口減少」や「高齢化」、「巨大地震への対応」など、地域における様々な課題を解決するためのツールとして不可欠である。ICTを活用するためのニーズは地方にあり、情報通信政策研究所を「ニーズの現場」である地方、徳島へ移転していただき、ICTの可能性を大いに高めていただきたい。</p>
条件整備	<p>【施設確保・組織運営の工夫】 ○「誘致先」は、「近畿と四国の結節点」で「四国の玄関口」に位置し、全国各地から高速バスが利用可能な「鳴門市」とする。 ○「移転候補施設」は、既存ストックの有効活用の観点から、「旧鳴門第一高校」を使用することとし、整備コストの抑制をはじめ、効率的かつ効果的な施設整備に努める。 ○「執務環境」については、リノベーション（付加価値型改修）により、十分な広さと快適な機能を具備した「良質な環境」を確保する。 ○「関係省庁との連絡・連携」は、徳島が国内外に誇る「全国屈指の光ブロードバンド環境」のもとで、最新のICT技術を活用することにより、「円滑なネットワーク形成」を確保する。</p> <p>【組織・費用の最適化への工夫】 ○ICTや既存ストックの有効活用により、「組織や費用」の増大を生じさせない工夫を図る。</p> <p>【職員の生活環境・住環境の確保】 ○地域経済の活性化に資するため、民間住宅を積極的に活用することとし、県最大の不動産業者団体「徳島県宅地建物取引業協会」の協力を得て、「生活環境・住環境」を確保する。</p>	<p>○情報通信政策研究所が行う研修については、講師の約6割が本省職員であることや外部講師の約9割が在京者であることから、講師の日程確保の観点からも東京圏から至近の立地が必須である。 また、全国から研修生が参加するため、全国からの至便なアクセスについても配慮が必要である。</p> <p>○情報通信政策研究所が徳島県に移転する場合、講師や研修生、外部関係者等の旅費が大幅に増加する。研修生の宿泊場所を民間宿泊施設の積極的な活用により確保する場合はなおさらである。この点、情報通信政策研究所側の「費用の増大を生じさせない工夫」について、具体的な内容が不明である。 【参考：研修生の宿泊料】 情報通信政策研究所が行う研修については、隣接する宿泊棟を利用した合宿研修が行われており、受講者から宿泊料の徴収はない。なお、食事については受講者各自で調達負担している。</p>	<p>○徳島県は、現在、羽田空港と1日11往復、空路で結ばれており、中国、関西圏とは、高速バスネットワークで結ばれている。移転を予定している鳴門市は、徳島・阿波おどり空港から、自動車で約15分の場所に位置するとともに、関西圏からの高速バスアクセスも良好である。また、「鳴門市」や「徳島県バス協会」の協力を得て、移転候補地（旧鳴門第一高校）までの間の乗り継ぎ時間を短縮させるため、例えば、「地域巡回バス」の柔軟な運行をはじめ、具体策の実践を図る。なお、外部講師については、東京圏以外の人材発掘につながるため、関西圏の人材活用についても検討してはどうか。</p> <p>○移転に伴い生じる「講師の交通費増加分」については、必要に応じ、全て徳島県が負担する覚悟がある。また、移転に伴い発生する宿泊費用についても、必要に応じて、「徳島県が負担」することにより、受講者の負担増の抑制を図る。</p>
その他特記事項	<p>地域経済の活性化に資するため、研修受講者の宿泊場所については、「徳島県生活衛生同業組合」と「日本旅館協会徳島県支部」の協力のもと、民間宿泊施設の積極的な活用により確保する。</p>	<p>○研修生の宿泊場所について、民間宿泊施設の積極的な活用により確保することであるが、左欄に挙げられる団体に加盟する宿泊施設のうち、移転候補施設である旧鳴門第一高校の近傍の宿泊施設は僅少であり、両団体からの協力の効果も不明である。都度の移動時間をはじめ、移転先において効率的な研修の実施は困難であり、現在と同等の宿泊棟を研修施設の近傍に確保することが必要である。</p> <p>○研究実績 （主な研究の名称及び概要） － 情報通信法学研究会（座長：堀部政男 一橋大学名誉教授、座長代理 濱田純一 前・東京大学総長）（旧・海外情報通信判例研究会） 情報通信政策に関連する国内外の判例や学説の動向を継続的に研究。平成20年3月から現在まで28回開催。報告書を三次にわたり取りまとめ。 － インテリジェント化が加速するICTの未来像に関する研究会（座長：村井純 慶應義塾大学環境情報学部部長） 情報通信ネットワーク、人工知能等ICT分野の急速な進展による未来社会の像を展望し、今後の課題を整理。平成27年6月に中間的に「報告書2015」を取りまとめ。 － ファブ社会の基盤設計に関する検討会（座長：田中 浩也 慶應義塾大学准教授） ファブ社会（注）を支える情報基盤、制度的基盤及び人的基盤の在り方等を検討。平成27年7月に中間的に「ファブ社会推進戦略～Digital Society 3.0～」を取りまとめ。 （注）3Dプリンタの普及等により、インターネットを介してアイデアや3Dデータを交換することにより、新たな「ものづくり」が可能となる社会のこと。 － テレコム政策研究会（主査：東條吉純 立教大学教授） 情報通信分野における競争政策の在り方に関し、法学と経済学の両面から、継続的に研究。平成26年3月から現在まで計6回開催。</p> <p>（協力機関等） － 情報通信学会（東京都） － 堀部政男（一橋大学名誉教授）、 － 濱田純一（前・東京大学総長、放送倫理・番組向上機構理事長）、 － 村井純（慶應義塾大学環境情報学部部長）、 － 岩田一政（日本経済研究センター理事長、元・日本銀行副総裁）、 － 下條信輔（カリフォルニア工科大学ボルティモア冠教授）、 － 橋元良明（東京大学教授） － 山口いつ子（東京大学教授） 等</p>	<p>○宿泊施設については、徳島県として、「徳島県旅館業生活衛生同業組合」と「日本旅館協会徳島県支部」の協力を得て、研修施設の近傍において、「現在と同等の宿泊施設」を確保する。 ※主な宿泊施設：近傍施設（JR鳴門駅前）ビジネスホテル 6箇所、鳴門市内で宿泊定員50名以上の施設 16箇所</p>

**「情報通信政策研究所」の移転に関する
総務省の見解に対する回答【要旨】**

平成27年11月

徳 島 県

「情報通信政策研究所」の移転に関する総務省の見解に対する回答

【基本的考え方】

問1 昭和63年、多極分散型国土形成促進法に基づき、首都圏の都区部以外への移転が決定され、平成16年に現在地に移転したものであり、その経緯も踏まえて慎重に検討されるべき。

- 今回の政府関係機関の地方移転は、「都区部」だけを対象としたものではなく、「東京都」に所在する政府関係機関を対象としたもの。
- また、情報通信政策研究所は、対象となる政府関係機関の「リスト」に盛り込まれており、是非とも、地方への移転を検討いただきたい。

【調査研究・研修内容】

問2 「調査研究」は、本省で開催される学識者等による研究会をはじめ、本省職員と一体となって行われるもの。学識者等の大半が在京であり、全国屈指のブロードバンド環境が整備されていることをもって、業務遂行に支障がないとは考えられない。

- 本県においては、高速ブロードバンド環境と豊かな自然を活かした「新しい働き方」として「サテライトオフィス・プロジェクト」の取り組みを進めており、「地方創生のモデル」として、総務大臣をはじめ多くの有識者等が訪れている。
- サテライトオフィス企業においては、本社との情報交換に「テレビ会議」を活用し、円滑に業務を遂行しており、県においても、全国知事会や、本庁と県民局の会議等において、テレビ会議を有効に活用している。
- 総務省においては、ICTを活用した場所や時間にとらわれない新しい働き方である「テレワーク」を、国家戦略として、他省庁以上に率先して推進する立場にあり、是非とも、情報通信政策研究所の地方移転について、検討いただきたい。
- また、学識者については、東京圏以外の人材発掘につながるため、関西圏の人材活用についても検討してはどうか。

問3 「研修」は、専門知識・技能の修得を通じ、業務を着実に実施するための授業が中心であり、「調査研究」は、法学や経済学等、社会科学の見地からの学術的なものが中心。徳島県における先進的なICT施策や、「サテライトオフィス」企業との交流等は、現在の研修内容に対する効果や本研究所の成果、業務運営効率の確保・向上に寄与するものではない。

- 我が国が、「課題先進国」から「課題解決先進国」になるためには、地方にあるニーズを掘り起こして、ICTを利活用し、速やかに課題を解決していくことが不可欠である。
- 国においては、世界最高水準のIT利活用社会の実現を目指す「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されている。本県は、「サテライトオフィス・プロジェクト」の展開や、「4K8K」を活用した新たな産業集積など、全国に先駆けた先進的な取組みを行っており、IT利活用の「実証フィールド」として中核を担っている。
- ICTを利活用するためのニーズは地方にあり、
情報通信政策研究所は東京ではなく、「ニーズの現場」である地方、
徳島にこそあるべきと考えている。

【地域への波及効果】

問4 「調査研究」の内容は法学や経済学等、社会科学の見地からの学術的なものが中心となり、業務内容に照らし、当研究所の移転は地域の波及効果が期待できるものではない。

- ICTは、急速に進む「人口減少」や「高齢化」、「巨大地震への対応」など、地域における様々な課題を解決するためのツールとして不可欠である。
- ICTを利活用するためのニーズは地方にあり、
情報通信政策研究所を「ニーズの現場」である地方、徳島へ移転して
いただき、ICTの可能性を大いに高めていただきたい。

【交通アクセス、宿泊施設等】

問5 研修講師は本省職員や在京の外部講師が多く、講師の日程確保の観点からも東京圏から至近の立地が必須。また、全国から参加する研修生のため、全国からの至便なアクセスについても配慮が必要。

- 徳島県は羽田空港と1日11往復、空路で結ばれており、関西、中国圏とは 高速バスネットワークで結ばれている。
- また、鳴門市は、徳島・阿波おどり空港から、自動車です約15分の場所に位置するとともに、関西圏からの高速バスアクセスも良好。
- さらに、「鳴門市」や「徳島県バス協会」の協力を得て、移転候補地までの間の乗り継ぎ時間を短縮させるため、例えば、「地域巡回バス」の柔軟な運行をはじめ、具体策の実践を図る。
- なお、学識者については、関西圏の人材活用についても検討してはどうか。

問6 研修棟に隣接する宿泊棟を有している。徳島県では、研修生の宿泊について、民間の宿泊施設の利用が提案されている。移転候補地近傍の宿泊施設は僅少であり、都度の移動時間をはじめ、効率的に研修を実施することは困難。

- 宿泊施設については、徳島県として「徳島県旅館業生活衛生同業組合」と「日本旅館協会徳島県支部」の協力を得て、研修施設の近傍において、「現在と同等の宿泊施設」を確保する。

※主な宿泊施設：近傍施設（JR鳴門駅前）ビジネスホテル 6 箇所
鳴門市内で宿泊定員50名以上の施設 1 6 箇所

問7 徳島県に移転する場合、講師や研修生、外部関係者の旅費が大幅に増加する。研修生の宿泊場所に民間宿泊施設を活用する場合はなおさら。当研究所の「費用の増大を生じさせない工夫」について、具体的内容が不明。

- 移転に伴い生じる「講師の交通費増加分」については、必要に応じ、全て徳島県が負担する覚悟がある。
- また、移転に伴い発生する宿泊費用についても、必要に応じて、「徳島県が負担」することにより、受講者の負担増の抑制を図る。

「政府関係機関の徳島移転」の実現に向けて

～「課題解決先進県・徳島」からの誘致提案～

徳島県と総務省との意見交換
平成27年11月24日(火)
○情報通信政策研究所

徳島は宣言する
VS 東京

徳 島 県

「政府関係機関の徳島移転」の実現に向けて（概要）

日本の課題

人口の減少

若者の流出

東京一極集中の是正が急務

地方創生の加速

～新しい人の流れを！～



◎「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

◆基本目標

2020年までに東京圏と地方の人口の転出入を均衡
【主な具体策】
 政府関係機関の地方移転を進め、地方への流れを！

徳島県

◎「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」

◆基本目標

2020年までに1,700人余りの転出超過を均衡
【主な具体策】
 「政府関係機関の地方移転に挑戦」を明記

対象機関

「課題解決先進県・徳島」からの誘致提案 ～本県の強みを活かして～

「最先端の実証フィールド」で「国民目線に立った政策企画」を！

全国に先駆けた消費者行政の推進
 ～食の安全・食品表示～



消費者大学校・大学院

全国屈指の光ブロードバンド環境の整備
 ～4K8K時代をリード～



サテライト・オフィス

もうかる農林水産業の推進
 ～豊かな実証フィールド～



新次元林業プロジェクト

6次産業化の拠点形成
 ～アグリサイエンスゾーン～



6次産業化モデル

消費者庁

情報通信政策研究所

森林技術総合研修所

農業・食品産業技術総合研究機構
 （食品総合研究所）

国民生活センター

農林水産研修所

消費者庁 ⇒
 徳島県庁9階10階（徳島市）
 国民生活センター ⇒
 徳島県鳴門合同庁舎（鳴門市）

旧徳島県立鳴門第一高等学校
 （鳴門市）

旧徳島県立阿波農業高等学校
 （阿波市）

「新しいひとの流れづくり」の突破口を徳島から

～「とくしま回帰」の起爆剤～

「企業の本社機能」の地方移転

「地方創生」から「日本創成」へ

情報通信政策研究所

徳島の強み

全国屈指の高速ブロードバンド環境

- 全国屈指の光ブロードバンド環境を県下隅々まで整備
 - ・CATV普及率：88.6%（H27.3月末）**4年連続1位!**

先進的なICT施策を展開

- 東京をはじめ、都市圏の企業が県下各地にサテライトオフィスを設置
 - ・4市町に30社が進出（H27.7.21現在）
 - ☆地方創生の成功例として小泉政務官が神山町を視察!



地方創生の旗手 徳島

- スーパーハイビジョン（4K8K）を核とした新たな産業の集積に向けた取組み
 - ・H25.9 「全国4K祭」（神山町）
 - ・H26.6 「とくしま4Kフォーラム 2014」
☆W杯サッカー8K中継
 - ・H27 「4Kアワード」
～気鋭のクリエイターが集う4K映像の祭典～
「次世代プロジェクションマッピング」の創造
～徳島ならではの4K実証実験～



4K実証する
なら徳島で!



移転の効果

◎国（情報通信政策研究所）のメリット

- ・本県では、全国に先駆けた、先進的なICT施策を展開しており、これらを“**生きた教材**”として研修や調査研究に活用することが可能
- ・「サテライトオフィス」企業と研修参加者の交流を通じ、サテライトワークやモバイルワークなど、「**徳島発の新しい働き方**」について理解を深め、政策立案に活用することが可能

◎本県のメリット

- ・サテライトオフィス企業や本県職員と、ICTに関する政策立案を担う国の職員との交流などを通じ、「地方創生」に向けた新たなICT施策・ビジネスモデルの展開が期待できる。



**「地方創生の旗手 徳島」から、
新たな情報通信政策の立案を実現**

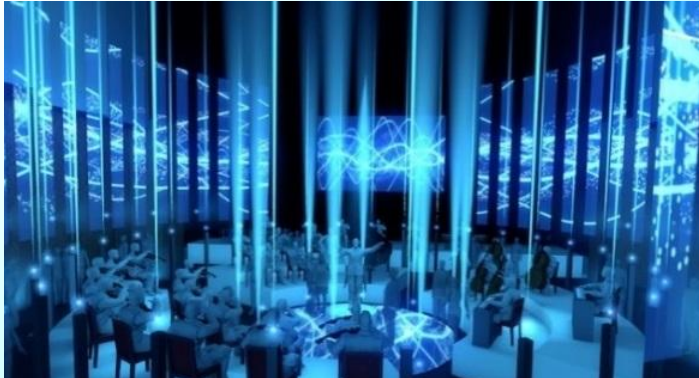
移転候補地

- 旧鳴門第一高等学校
鳴門市は、空港や高速道路ICに近く交通アクセスが良好
情報通信政策研究所のニーズに合わせ、
リニューアルを実施

交通アクセス

- 徳島阿波おどり空港から自動車 約15分
- JR鳴門線 撫養駅から徒歩 約7分





新感覚「4K」プロジェクションマッピング・コンサート
『青のシンフォニー』

4K TOKUSHIMA



MOVIE FESTIVAL

4K 徳島映画祭

徳島県のICT施策



情報と通信を融合した災害に強い
ICT街づくりプロジェクト

講演項目

1 「光ブロードバンド王国・徳島」

2 とくしまサテライトオフィスプロジェクト

3 デジタルコンテンツの集積地「徳島」

4 「4K先進地 徳島」新たなステージへ！

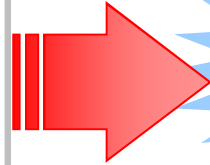
5 大規模災害を迎え撃つ「G空間プロジェクト」

6 平時・災害時リバーシブル対応システム

1 「光ブロードバンド王国・徳島」

◆ 地上デジタル放送への移行

地上デジタル
放送移行
(H23.7.24)



区域外波の
受信が困難に！
「10波→3波へ」

アナログ時	NHK2波+民放1波 広域関西4波+その他3波
デジタル時	NHK2波+民放1波

ピンチをチャンスに！

◆ 「全県CATV網構想」

①地上デジタル放送

引き続き区域外波を視聴

②高速ブロードバンド環境

インターネット(常時接続・大容量)

③IP電話

域内は電話代無料

④地域情報の発信

災害情報など地域情報の共有

“後発の利”で
「四種の神器」
一石四鳥の効果！

H22年度末に県下全域で整備完了 全国屈指のブロードバンド環境

<<<ケーブルテレビ世帯普及率 88.6% 4年連続全国1位！>>>

情報通信関連産業の集積

女性ならではの特性を活かせる職場
「コールセンター」「データセンター」を集積

12社17事業所
1,000名超の雇用
創出



ワーク・ライフバランスの実証

産休・育休からの復帰率
100%のコールセンターも

過疎地には「小規模コールセンター」設置を推進

遊休公共施設を活用(地元雇用約60名創出)

H26.4 県南部

美波町

H26.9 県西部

東みよし町

県庁におけるテレワーク推進

- ・県庁版サテライトオフィス(本庁・総合県民局)
- ・モバイルワーク推進(タブレット端末導入)
- ・在宅勤務実証実験(育休職員等支援)

葉っぱビジネス「いろどり」

上勝町

高齢化率: 県内最高54.1%
※ 県平均30.1%

- タブレット端末を駆使して受発注
- 一方、医療費は県内市町村で少ない方から3番目
- 若い世代のUIターンが活発
…4世代で生産する農家も!

山の「葉っぱ」を
料理の
「つまもの」に



➡【上勝町・人口動態】過去10年間で5ヵ年、
「社会増」が「社会減」を上回る

2 とくしまサテライトオフィスプロジェクト

徳島発「新しい働き方」の提案



えんがわオフィス

徳島の強みを生かした「攻めの集落再生」プロジェクト開始からわずか3年半で...

- ・県内5市町に31社が進出！
- ・50名以上の地元雇用創出(H27.9現在)
- ・美波町では、H26年の人口(人口動態)が、初の「転入超過(社会増)」

キーワードは『半X・半IT』



プロジェクトの新たな展開

「短期滞在」を体験

- ・異業種が交わる共同オフィス
- ・地元の食や農業体験
- ・自然のアクティビティ

日常を離れ
リフレッシュ

コンプレックス



体験宿泊施設



大人の
合宿

人が人を呼ぶ好循環

オーガニック仏料理

石窯ピザ



地域の魅力を
高める
新たな取組

ITふれあいCafe

廃校に再びにぎわいを

- ・フレンチビストロやフードビジネス企業も進出(神山町)
- ・タブレット端末でピアノ合奏(美波町)
- ・廃校をCafeや地域の交流拠点に(三好市)

最先端の映像を徳島から発信

とくしま4Kフォーラム2014



4Kコンテンツ
の制作

4K・8K
同時視聴



「8K実証」(NHK)W杯サッカー中継
同時開催(徳島、東京、大阪、横浜)

3 デジタルコンテンツの集積地「徳島」

4K徳島映画祭の開催 ～とくしま4Kフォーラムと同時開催～

【開催日】平成27年12月4日～12月6日

【開催場所】徳島県名西郡神山町

- ・全国初となる4K映像の祭典「4K徳島映画祭」
- ・全国から60作品がエントリー

受賞式、ノミネート作品の上映

次世代放送を徳島が先導！



こたつシアター寄井座



酒蔵シアター名西酒造

4K TOKUSHIMA



MOVIE FESTIVAL

4K 徳島映画祭

とくしま4Kフォーラム

4K8K 最先端の集い

- ・基調講演
 - ・ワークショップ
 - ・セミナー etc
- 4K関連企業の集積へ！



デジタルコンテンツ人材の育成

デジタルアート展(チームラボ)

【開催日】平成27年3月1日～29日

【場所】あすたむらんど徳島

【内容】デジタルアート作品上映



世界トップクリエイターの
デジタルアート作品を通じてクリエイティブを推進！

とくしまLED・デジタルアートミュージアム構想

豊かな自然と最先端のデジタル技術を融合させた
「LED・デジタルアートミュージアム」を県下に展開

アートで
街を彩る

山、川、公園など豊かな環境を
フィールドに



4 「4K先進地 徳島」新たなステージへ！

新感覚「4K」プロジェクションマッピング・コンサート『青のシンフォニー』

徳島が誇る「青」がテーマ



- ジャパンブルーと言えるのは「阿波藍」
 - 徳島で生まれた「青色発光ダイオード」(ノーベル賞受賞)
 - 全国有数の大河「四国三郎 吉野川」
- をモチーフにした高精細プロジェクションマッピング



「高精細プロジェクションマッピング」と
「プロの生演奏」を4Kコンテンツ化！

とくしま記念オーケストラの生演奏



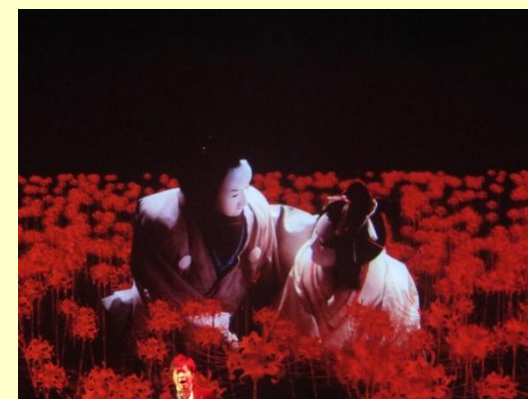
全国初の試み

光ブロードバンドで
4K伝送
(全県CATV網)



10/24・25 開催
アエルフホール(阿波市)

- アスティとくしま(徳島市)に「ライブ中継」!
(2015全国少年少女発明クラブ創作展)



5 大規模災害を迎え撃つ「G空間プロジェクト」

「災害時情報共有システム」H25年4月～



H26 『戦略的災害医療“G空間”プロジェクト』

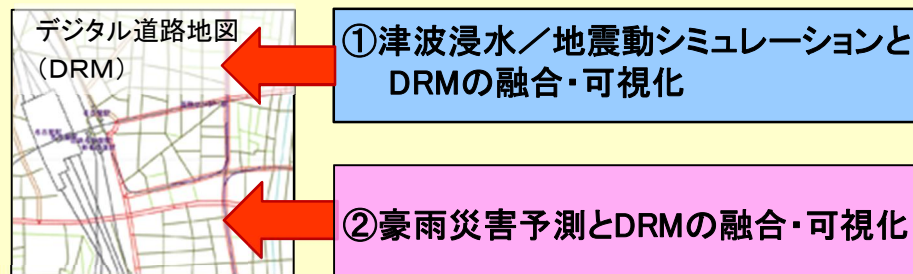
情報共有システムの更なる拡充(ビッグデータの活用)

- ・アマゾンジャパンと連携
→「ほしいものリスト」を活用
支援物資の過不足・ミスマッチ解消
- ・平時の薬剤の出荷実績を把握
→災害時のニーズ推計に活用
- ・地域SNSの活用
→身近な被災情報を書込・共有
- ・行政、医療、ライフラインなど160機関が参加
- ・住民から提供された情報を地図上で「見える化」



H27

「被害シミュレーション」とデジタル道路地図(DRM)の融合等による災害対応業務即時支援プロジェクト



Lアラート

③ カーナビゲーションとのLアラート連携



①、②から得られた情報に基づき従来の避難勧告に加え、通行規制予測等多様な情報をLアラートからカーナビへ配信。

6 平時・災害時リバーシブル対応システム

放送と通信の融合による災害に強い街づくりプロジェクト(H25・H26)



実証実験の成果が認められ、実用化に向けた取組みが加速!

一般社団法人「スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構」の設立へ

【残された課題】

- ①マイナンバー制度の利活用
- ②「地域防災等対応システム」の多チャンネル対応
- ③各家庭へのタイムリーな情報提供

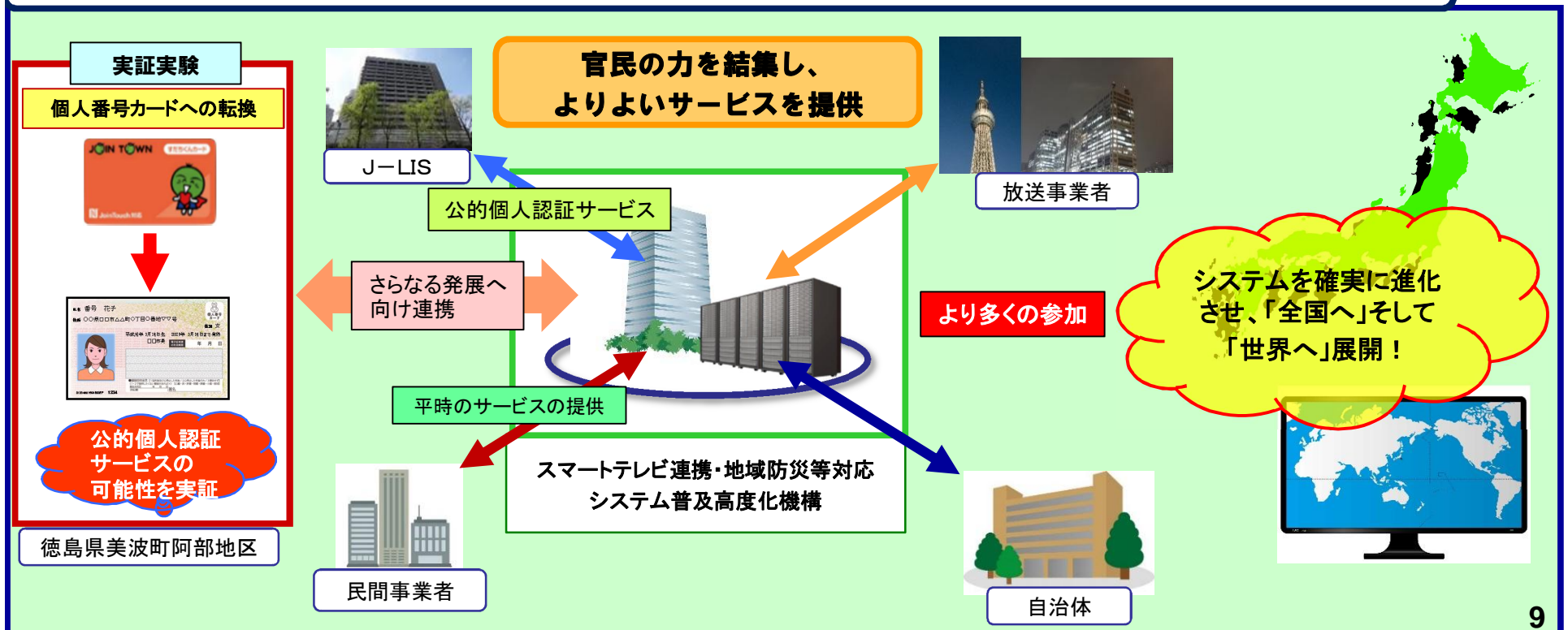
- ①H28年1月～ 制度スタート
- ②H29年1月～ 国の情報連携開始
マイナポータルの利用開始
- ③H29年7月～ 国と地方の情報連携開始
- ④法施行後3年後目途 民間への開放を検討

＜更なる展開①＞「マイナンバー制度」の防災対策への利活用

今後の展開

- ① すだちくんカード(ICカード)を**個人番号カードへ転換** => 「**公的個人認証サービス**」の活用
- ② 「データ放送」から「**Hybridcast**」へ => 「**チャンネル横断**」で利用可能な**共通アプリ**の開発
- ③ 地方ローカルテレビ局の参入の促進 => 利用促進のため**平時のサービスメニューを充実**

「地域防災等対応システム」のさらなる進化と普及に向け、引き続き機構と積極的に連携



<更なる展開②>「マイナポータル」の利活用～より細やかな安否情報提供～

